

会

議

午前10時 0分開議

議長（増田 清君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

一般質問

議長（増田 清君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位5番。1、地域活性化について。2、民宿について。3、地域グルメの開発について。4、伊豆石の活用について。

以上4件について、14番、森 温繁君。

〔14番 森 温繁君登壇〕

14番（森 温繁君） おはようございます。

今日は大変天気もよろしいようで、さわやかにいきたいなと思っております。

議長の通告どおり質問いたします。

まず、最初に地域活性化についてです。

地域活性化についての質問は、昨年6月にもしておりますけれども、違った観点から質問したいと思います。

よく地域活性化には企業誘致やそれから宿泊客の増が考えられますが、特に宿泊客について取り上げてみたいと思います。

提案なんですけれども、それにスポーツ大会の開催を考えてみたらどうだということで、例えば私はちょっとかかわっておりますけれども、リトルシニアの野球大会とかソフトボール大会、その他団体競技の開催です。この方法として大会参加資格は開催地に宿泊することが条件です。会場等の都合で南伊豆町や近隣の町村と共催することもあると思います。その目玉として、副賞といいますか、優勝チームに無料宿泊券を提供するスポンサーを探していただきます。また、その優勝して賞をとった宿泊無料券で大会後に練習試合とか、それから父兄、その他を連れて観光、練習試合なんかに訪れるので余計宿泊客が増えるのではないかなど、そんなふうに考えております。

先頃の新聞のニュースで拝見したんですけれども、スポーツに大変力を入れている自治体

もあるようでございます。徳島県の阿南市では野球のまち推進課というのを新設し、大変にぎわいを見せておるようでございます。というのは、この阿南市には電光掲示板があるような大きな野球場があるようです。ですからその課長、野球に関係して何か自分の息子のチームのコーチをしながらやっているのも、非常に野球に熱心だということで、そのチームの人たちに魚を振る舞ったりとかいろんな苦勞をしているようでございます。

このチームというのは大体連盟に加入しておるので、大きな連盟になると200チーム以上ある連盟もありますので、呼びかけとかいろんな面では非常に簡単にできると思います。ただ、会場の都合で何チーム呼べるか、その辺が少し問題になると思います。

下田市でも、このスポーツに関係いたしまして誘客、宿泊客が効果を上げている面も過去にあります。現在、まだ引き続いておりますけれども、七島交流会が行っている柔道大会、これも前の日に泊まって島から来ます、それから伊東とかいろんな近隣からも来ます。ほとんどの方が宿泊をして柔道大会に臨んでおるので、こういうのも功を奏しているのではないかと思います。

振り返って見ますと、敷根プールができた当初には、公認プールだということで高校の水泳大会も開催されております。ちょうどオリンピックで優勝した岩崎恭子さんも高校生のおきに訪れております。このときも大変下田のホテル、旅館はにぎわいを見せておりますので、この辺の開催は考えられないのか、市長にお尋ねいたします。

次に、民宿についてお伺いいたします。

下田市の民宿というのは、私たち須崎にも民宿が大変多いんですけれども、全盛期100軒近くあった民宿が、今では十数軒に減ってきております。民宿ができ始めてもう四、五十年たちますかね、そのときのおかみさんたちが今まで頑張ってきて、かなり高齢化になっておるということで廃業せざるを得ない。こんな面が減ってきたのではないかと思います。そのほかに廃業した理由というのはいろいろ考えられますけれども、この最大の原因というのは、後継者不足だと思います。

それでは、この後継者を育成するにはどうするのか。今、学校を卒業する若者というのは、ほとんどの人たちが大都会へ就職しております。民宿に魅力がなかったのか、ともかく地元には職場がないということで大都会に行っているのが現状でございます。ですから、後継ぎであつてもなかなか帰ってこれないのが現状でございます。

この民宿といいますと、最近、行政のほうも大変力を入れておりますけれども、修学旅行とか研修旅行、この辺の誘致をしております。先ほどの全協の中でも報告がございましたけ

れども、今年は27校、4,639名の宿泊客があったと報告がございます。須崎、白浜、田牛、外浦地区で民宿が受け入れているわけです。後継者を養成するということは、やはり民宿が活性化しなければならない、お客をふやさなければならない。そのほかに修学旅行の誘致、研修旅行の誘致ばかりではなく、下田は自然に非常に恵まれている。例えば海もある、少し離れれば山もある、川もある、農地も耕作地も非常に多い。グリーンツーリズムなど誘致しても、非常にメニュー的には可能ではなからうかと思えます。

また、屋内でも山の家なんかにもありますけれども、陶芸教室だとか、それから場所によっては放竹林を利用した中で竹細工の加工だとか、いろんなものもメニュー的には考えられるのではないかと、そんなふうに思います。

要するに後継者、若者が民宿を継ぐということは、今度は結婚しますよね、将来は。そして子供が増える、子供ができれば人口増加にもつながるわけです。須崎にもあります。息子が後を継いで妻をもらい、子供が3人もいてということで人口が増えた、こういう例もございます。ですから、民宿の活性化をさせるためには、とにかくそれで生活がなる方法、そのための行政一体となった誘致が必要じゃないかなと、そんなふうに考えます。教育旅行はもともと学生ですから、教育委員会の力をかりなければならない。ですから、行政一体となった中で誘客すべきだと思います。教育委員会の力をかりなければならないという面もございます。

過去にそういう面で市長が神奈川や横浜方面に働きかけ、たしか体験学習旅行を白浜に誘致したことも記憶しております。ですから、トップが動くということは非常に効果があるのではないかなと、そんなふうに感じております。

それから、民宿はどうしても規模が小さいですから、誘致の費用とかそういう面も補助を願えればなと、そんなふうに感じております。その辺の気持ちがあるかお尋ねいたします。

3点目、地域グルメの開発について、お伺いいたします。

最近、B1グランプリというのが大変ブームを呼んでおります。今年もB1グランプリの大会が行われ、2日間で四十何万人という集客をして、その中で競うわけです。要するに自分の自治体で工夫してきたもの、地域にある特産物を出品した中で、割りばしの目方をはかって何番を決めるわけですがけれども、過去に目新しいところだと富士宮やきそばというのが有名ですよ。あれが第1回、第2回目のグランプリをとったということで、非常にその地域はにぎわいを見せております。

私、そもそもこのB級グルメというのは地域グルメだと思います。意外と世の中へ知られ

ていないんだけど、地方ではかなり有名なんだけど、安くておいしいものを開発する、それが地域グルメだと思っております。

例えば、このような大会では、下田でも地場産品コンテストを5回ほど行っております。その中で開発された商品でもかなりいいものが出てきております。ですから、この大会は行政ではなくて、やはり地域の材料のある農協あたりに企画してもらい、地域の地場産品を再発見するというか、そういう手法もあるのではないかと。その辺、市長の働きはいかがなものか伺いたします。

せっかくいいものが出てきても、下田へ来たときにそれが食べれないのでは意味がございません。ですから、まちの中にもかなり飲食店はあります。そこでうちの店はこういう品物があるんだ、うちの店はこういうものを扱っているんだ、それを店の売り物にするのも、町の活性化の一つの大きな方法ではなからうかと思っております。やはりB級グルメのよさは、この土地からほかへ売り出すのではなくて、ここへ来なければ食べれない、そういう方法をとって食させるのがB級グルメの一番いいところではないかと、そんなふうに思います。この土地へ行けば安くてもいいものが食べれるんだ、これが一番の大きな特徴ではなからうかと思っております。

次に、4番目に伊豆石の活用についてお尋ねいたします。

何年かたちますけれども、南豆製氷の復活ということで、跡を残そうということで大きな運動があったわけです。その中で伊豆石というものが非常に注目された面がございます。下田はこの伊豆石を使った建物とか蔵というものが非常に多くあります。近年、やはり古くなってきておりますので解体されたところも出てきております。この解体された伊豆石を産業廃棄物として処理するのではなく、これを引き取ってどこかへ保管して、何か有効活用するのも一つの手ではないかと思えます。景観条例、まちづくり条例ができた中で、この伊豆石の有効活用を考えている面というのは少し伺ったことはございますけれども、何か公共の施設をつくるときに、この伊豆石を利用したらどうだろうかと思っておりますけれども、市長のお考えをお尋ねいたします。

以上、主旨質問を終わらせていただきます。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 地域活性化につきましての森議員のご質問でございました。

先般発表されました2009年度の観光客の落ち込みというのに大変大きなショックを受けた

わけでありまして、下田におきまして、本当に過去最低に近い数字が出てまいりました。現実には、それが今の下田の実態であるというふうな認識をしております。この減少を取り戻すには、また大変な努力が必要になってくるのではないかという中で、今のいろいろなご提案と受け取りました。

提案の内容につきましては、スポーツ大会などの誘致ということでございました。昨年6月にも同じような活性化についての質問されている中で、今回はこのスポーツということに絞ってのご提案であったわけでありまして。

それから、例として徳島の阿南の野球の町というような例も出されました。ただ、下田にとって問題点になるのは、まずそのような大きな施設、特に屋内、それから野球場等の施設が余り充実していないというのが、一つは現実的な問題ではないかなというふうに考えております。ですから、そういう開催をしてお客を呼び、それから宿泊に結びつけるというのは、まずそういう環境がある程度整っていなければ、当然同じような大会開催というのはいろんなところでやっているわけでありまして。

それから、議員ご提案の宿泊をしなければならないという条件をつけると、じゃこの近隣の宿泊が必要ない参加者が閉ざされてしまうと。いろんな問題点を絡んでいるのではないかなということで、ただ、いろいろこのスポーツを中心とした合宿的なものですね。ですから、大会を開催するというよりか、合宿地として大変恵まれた環境を持っている、この下田の近辺というものは、今後発信をしていって、例えば浜地を走る、こういうことにつきましては、例えば大学のスポーツクラブとか、こういうところが体力をつくるというものにつきましては、大変いい場所を持っている地域じゃないかということで、先般たまたま聞いた中でも一つ吉佐美の民宿にもそういうところが10月とか11月に申し入れが来て、よその地域を使っていたのが、今度下田ということで何年かそういう申し込みがあるというようなお話も聞きました。だから、そういうところに何か政策的に求めていく、また道が開けてくるのかということで、担当課等を踏まえて、また協議をさせていただきたいと思っております。

それから、そういう環境状況につきましては、特に南伊豆町なんかもいい環境を持っているわけでありまして、やっぱり下田ということも踏まえて、そういうところも巻き込んで発信をしていくことになれば、さらに力がついていくのではないかと、こんなふうにちょっと感じているところでございます。

あと、今の提案の中のスポーツ大会というものでもなく、こちらが特に誘致に走ったわけではないんですが、来年は29回の全日本のクラス別のサーフィン大会がまた白浜で行われる

ことになりました。ということは、これによって当然宿泊がまた増につながってくるということも期待できる。それから、ライフセービングの大会等もありますし、スポーツと言えるかどうか、カジキ釣り大会とかリビエラのヨットレースというのも毎年少しずつ盛況になっているということで、これは大きな誘客、経済効果があるわけでありますので、既存のそういうものをしっかり下田にということで確保していく運動も必要ではないか、こんなふうに考えているところでございます。

それから、民宿の関係でございますが、確かにこの10年近くで数も半減をしております。平成15年の段階では下田に333軒民宿がございましたが、現在数は下田市の統計によりますと、21年度で173。ということは約半分という数に減っています。その理由は、先ほど議員がおっしゃいましたように、当然観光経済の変化、要するに民宿離れをしているという部分もあろうかと思えます。それから、経営をする方々が高齢化になったために、なかなか後継者がやはりなくなっているというのが大きな原因だというふうに思っています。

ただ、後継者を育てていくということは、民宿をやっているもので生活が成り立つという実感ができるれば、若い方もじゃ民宿を継いでやっていこうという、こういう環境のいいところですから、何もよそへ出なくても下田で頑張っていこうというような意識も育ってくるだろうということで、そういう面につきましては、いろいろご相談があれば行政等も何らかの形で応援をしていくスタイルにしていかなければならないというふうに思います。

特に、グリーンツーリズムというものにつきましては、やはりその環境のよさを求めて皆さんが来られるわけですから、当然連泊につながる要素を持っているものだというふうに考えていますので、この辺もしっかり観光政策をやっていく中では考えていくべき問題であるというふうに思います。

今、民宿等がある程度頑張っている一つの中では、例の教育旅行というものが、先ほど議員のほうから27校、4,600を超える人たちが宿泊をしているというようなものがあるわけですが、ただこれが5月、6月あたりに集中して、そこだけで終わってしまう。これは学校側のいろいろ体制があるわけでありますので、これがもう少し例えば秋とかそういうのに散らばれるというのは、教育のあれからいうとなかなかそういう時期に旅行というのは難しいのかもしれませんが、何かそういうことも教育委員会なんかと相談しながら考えていけば、少しそれが分散化することによって数もふやすことができるのではないかとということと、あと教育旅行に関しましては、大変この白浜、須崎、外浦、田牛4区の皆さん方が積極的にPRもしている。ただ、いろいろ行くにしても、旅費も出ないような形では大変でございます

ので、今、議員がおっしゃるように、こういう実際に頑張って実績が上がるものについては、行政側とすればなるべく応援をしたいという思いを持っておりますので、予算措置等につきましても、今後、そういう流れを見きわめながら対応していきたい、こんなふうを考えています。

地域グルメの開発についてでございますが、大変グルメということによってお客が集まってくる点は全国的な人気になっておりまして、下田も昔、何とかラーメンというのをつくったことがありましたよね、下田ラーメン。のぼり旗まで立ててやったんですが、多分今残っているのは1つとか2つぐらいあるかないかという、結局、長続きしないというものしかないかな発信を今のところできていない、ヒットが生まれません。ということで、この辺につきましても、民間の人たちが何とかそういうものをやろう、あるいは旅館組合等が共同した開発をしようという動きがここ一、二年出てきていますので、こういうのにも行政ももう少し目を向けながら、努力しているところに対しては、やっぱり一緒になって考えていく姿勢というふうなことは必要ではないかというふうに思います。

特に、最近、商工会議所等を通じながら、地場製品のPR等もさせていただいています。ちょっとした工夫でもって、売り上げがどんと伸びているというようなものがあるそうございまして、あぶり岩のりというものがいろいろ販売をしている中で、ちょっと人気がある。それをもっと安い小さな袋、1袋100円というスタイルにしたら売り上げがどんと伸びたというような例もありますので、やはり単純にこういうものを売り込むということではなくて、消費者がどういうものだったら飛びつきたいか。それはもう金額的な問題、それから包装の問題等があるわけでありまして、こういう工夫を、ぜひ各分野の人たちにもっと研究、工夫に努めていただきたいというふうに考えておるところであります。

それから、漁協、農協もそれぞれがいろいろな地場産品を出しているわけでありまして。こういうものにつきましても、この地区ならではのものというのを、もう少し何らかの形で先ほど言ったように消費者が飛びつきたくなるようなイメージづくりということを勉強しなければならぬのかなと。ですから、PRの方法も必要だと思うんです。ただ、下田でとれるものだというだけではなくて、それがほかのところでもとれるわけでありまして、なぜ下田のものはこうなのかというので、ちょっとヒントを消費者のほうに与えるような努力というのが絶対大事だというふうに思います。前から会議所がやっている「キンメ魚醬」というのを取り組んでいるんですが、これもどうなるのか、余りぱっとしてこないんですが、でも試作をしているようでありまして、最終段階となって近々商品化するという話も聞いており

ます。ただ、「キンメ魚醬」というのを聞いても僕はぴんとこないんですが、それが消費者がどういうふうになりに飛びつくのかというものを考えないと、ただ「キンメ魚醬」という名前で下田はキンメの一番水揚げがあるところだというようなブランド名だけで売っても、何か買おうという気持ちにはなっていないのかなということで、もう少し工夫が必要かと思えます。

インターネット関係を利用しているというところが、大変売り上げを上げているわけでありまして、下田の商店の中にもインターネットを独自で作り上げて、地元のお客さんとか観光客じゃなくて、全国のお客様を対象にして努力しているところが思いがけないところで、思いがけない人がすごい売り上げをしているという事例もあります。こういう面につきましては、先般インターネットの販売ショッピング楽天から講師を呼んで、いかにインターネットを使ってこれからの商売をしていくべきだという講演したところ、40人ぐらいの方が興味を持って参加していただきました。市内業者の方々もそういう関心が大変高いわけですから、今後、下田ならではの商品というのは、そういうものを使ってやっていくことが大変大事だと思いますし、また、展開をされていくと思えます。

しかしながら、個々の個人でホームページをつくってやっていくというのもなかなか大変ですから、やっぱり何らかの組織でもって、そこに参加すれば一緒に発信できるとか、こういう方法論もいろいろ考えながら下田産のブランドを広めていけばいいのかなということで、情報交換等を協議しながら、できる限り行政としても応援をしていきたいというふうに思えます。

最後に、伊豆石の活用についてのご質問が出ました。現在、旧澤村邸のところを改修工事をやっているわけでありまして。それにあわせて、この伊豆石の再利用等も踏まえて強度実験をさせてもらっています。伊豆石というのはどのくらいの強度があるのかというのを、プロの試験でもってやろうというようなこと、それがやられておりますので、それと並行して今議員が言った、例えば古い建物が壊されて伊豆石がそのまま捨てられてしまうのではもったいないのではないかという提案につきましては、今、澤村邸の囲い塀に使われている伊豆石の高さをもっと外から見やすくするために下げます。そこでかなりの伊豆石がまた出てきますので、これをとりあえず23年度に予定しております澤村邸のところに公共トイレをつくらせていただきますので、そこに何とか使うことができないかということで、今研究をさせていただいております。この辺が議員がおっしゃるような再利用ということの例になるのかもしれません。

まだ、どこでどういうふうにするかということまでは詰めてないんですが、いわゆる澤村邸はせっかくああいう外観を持っている施設でございますので、全く違和感のあるトイレ、外観が出てきてしまっただけでは、せっかくの景観条例をやる中で、まちづくりを進めているわけでありまして、そういう調和をするような形で活用できればというふうに思っています。

それから、あとは伊豆石なんかが出た場合にただ積んでやっていくと、今度それが大変なまた問題になってしまうということですから、そういうものも建設課のほうでは景観まちづくり条例をつくった中で、素材バンク制度というものを一応つくってありますので、こういう制度があるよということもご認識いただくためにも、担当課のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 最後に、伊豆石の素材バンクの関係ですけれども、景観施策の中で前々から議論されながら詰めておるんですけれども、ストックをしておこうと。建設課のほうで、解体された場合にはストックして市民の皆さん、あるいはその他利用者があれば、そこから利用できるよという制度を考えておるんですけれども、その中で1つ大きな課題が出てきてまして、解体された伊豆石等は産業廃棄物になってしまうということで、産業廃棄物につきましては、当然中間処分場とか最終処分場で処分しなければならないという部分が出てきてまして、その整理が少しずつ前には進んでいるんですけれども、どうすれば産業廃棄物ではなくて再利用の資源になるのかということの今整理に入っているんですけれども、まだ、最終的な整理がされていません。そういった整理がされれば、市がストックして再利用という形がとれます。現在の段階ではそこまで行っていませんので、解体される方と利用される方のタイミングが一致すれば、その場でといいますか、そのときに、この石は私の庭に使いたいからということで、利用者と所有者が合意すれば、そこで産業廃棄物から再利用される資源に変わるということで、廃棄物ではなくなると理解しますけれども、なかなか現段階ではそういうタイミングがうまく合いませんので、まだ事例はございません。

いずれにしても、うまく利用できるよ、その制度を担当課のほうと歩調をとりながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） 森議員さんの1つ目の地域活性化についてのご質問に関しまして、当課のほうで所管しております施設における宿泊を伴うスポーツ振興事業についてお

答えをさせていただきたいと思います。

1つ目に、吉佐美運動公園、昨年の実績でございますけれども、8月1日、2日、合宿でございます、藤沢の少年野球40名。それから8月3日から5日、同じく合宿です、荻窪の郵便局の子供さんたちのようです、10名。それから、8月30、31日におきましては、ナインカップという軟式野球、大学のサークルのようですけれども、やはりお泊まりをいただいております。旅館にお泊まりいただきまして、人数が14名と聞いております。

そのほかに下田市民スポーツセンターのほうでございますけれども、こちらのセンターのほうでは日頃から合宿や大会のチームの誘致に非常に力を入れております。例えばもう既に毎年恒例となっておりますオレンジカップ、下田市振興公社理事長杯、これは2つの大会でございます、を6月26、27日に実施をいたしました。これは愛知、神奈川、それから本県におきますと、東、西、東豆、賀茂ブロックに分けバレー大会を実施しております。今年で12回目となっております。バレー会場はスポーツセンター、市内中学校及び南伊豆町の小・中学校の体育館を使用しております。選手は30チームで、指導者を含め630人ほどの方々が市内及び南伊豆町の民宿並びに旅館に宿泊をしております。また、父兄の応援も約250人ぐらいありました。こちらの方たちは市内の旅館、ホテル等をご利用して下さったようでございます。また、このほかの経済効果といたしましても、当日のお弁当の注文、2日間で530個、市内業者のほうに発注をしていたようでございます。

このほかにもスポーツセンターのほうでは月2回の合宿を実施しております。それから、ほかにサーフィン教室、それからジュニアライフセービング、ツリークライミング等、これは振興公社の事業として宿泊を伴う教室を実施しております。

それから、所管の施設ではございませんけれども、私どもの体育指導員の会長さんたちが実施しておりますグラウンドゴルフでございますけれども、これは姉妹都市であります沼田市とのグラウンドゴルフ大会を毎年相互にお互いの祭典時に合わせて実施をしております。本年度は黒船祭の14、15日に沼田市から30名が来田され、14日にグラウンドゴルフを楽しまれ、翌日には黒船祭の式典等にご参加をいただいている、そういう状況でございました。

このようにスポーツを通じた市民相互の交流、または施設を利用した合宿等が活発に実施されておりますので、今後もさらに取り組んでいきたいと思っております。

ただ、先ほど市長の答弁のほうにもございましたとおり、大きなスポーツ大会等を誘致する施設がないというのも現状でありますので、南伊豆町、近隣の町との共同で開催をしていくという実施方法を取りながら内容のほうも充実させていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 14番。

14番（森 温繁君） まちの活性化のためにスポーツをということで、この根底には市長の答弁にもありましたように、宿泊客が非常に激減したということで憂いたわけです。たまたま自分自身がリトルシニアの野球の会長を受けまして、本来ですと吉佐美のグラウンドをうまく利用した中で進めてきたわけですが、やはりいろんな野球、あそこは利用ということでなかなか専用の使えないということで、たまたま探したら一町田のグラウンドが意外と荒れてまして、使ってなかったということで南伊豆に働きかけて、今ではうちのチームが専用球場として荒れ地を開発しまして、非常にいいグラウンドができております。生涯学習課長のお話のように、近隣とうまくやっている大会もあるわけですね。ですから、野球というと非常にこれは面積も有するものですし、1つのグラウンドでは1日4試合やっても8チームしか呼べないような状態ですから、例えば差田のグラウンドとか、それから吉佐美のグラウンド、一町田のグラウンド借りた中で、うまく土日をかけて2日間の開催をすれば多くのチームが呼べるのではないかなと、そんなふうに感じております。

たまたまうちのチームが入っている南関東ブロックというんですけれども、この連盟の登録が217チームあるんです。ですから、近隣のところは確かに近くですから泊まらなくても、行けるのにわざわざ泊まるのかという懸念はあるかもしれないけれども、宇都宮からいろんなところからいろんなチームが来ますので、やはり会場の都合でそんなに大きな大会を開催することはできませんけれども、遠くのチームというのは海のこの環境のいいところですから、そういうチームが遠くから集まってきて、ある程度の宿泊客につながるのではないかと、このので提案してみたわけです。確かに市長自身もいろんな面で努力して、宿泊客をふやさなければいけないということで一生懸命やっている姿というのは肌を感じております。ですが、こういう方法もあるんだということで、なお一層の誘客に力を入れていただければと。やはり子供たちが主体となるスポーツ大会が非常に多いもので、教育委員会のますますの努力を願いたいと、そんなふうに思っております。

それから、修学旅行の民宿についてのなんですけれども、確かに修学旅行の期間というのは大体5月、6月、民宿でいうならば一番暇な時期です。民宿を経営した中でも、夏場とかいろんな面ではある程度のあれがあるんですけれども、5月、6月が一番閑散時だということで、一番これはありがたい事業だということで体験学習だとか、修学旅行の誘致に力を入れてきて、ある程度功を奏してきております。やはり民宿を後継者が継ぐということになれ

ば、年間を通した中である程度お客がなければいけないということで、グリーンツーリズムだとかありましたように、この間の行政報告にありましたように、子ども農山漁村交流プロジェクトモデル地域として努力をしているんだというような姿を示しております、教育委員会のほうにおいても。ですから、余った期間をその辺で埋め合わせて、年間を通した中でお客さんがあれば民宿もなお育ってきて、先ほども言ったように子供が、若い人たちがついていただければ人口増加にもつながる。地域の活性化は一番安全で、人口をつなげるには、後継者ができるということと、やはり昨日も大変話題になりましたけれども、病院なんかの施設があって安心して住めるというのが地域の活性化につながる。その辺は方向づけが見えてきたのではないかと思いますけれども、なおかつ、宿泊客を呼ぶ方法の中で、なお一層努力をしていただきたい。

また市長の答弁の中で、ある程度の誘客の費用も考えていかなければならない、努力しているところだというありがたいお言葉をいただきましたけれども、努力しているところには予算化されるのではないかなとそんなふうに感じております。

やはり、地域の活性化というのには一番大事なのは民間の努力です。行政ばかりじゃない、民間がいかにかやる気を起こすか、これが一番の近道、それから根についた活性化につながるのではないかなと、そんなふうと考えておりますので、なお一層の行政のバックアップをお願いをして、一般質問を終わらせていただきます。

議長（増田 清君） これをもって、14番 森 温繁君の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番。1、有害獣被害対策について。2、公共施設建設とプロポーザル方式について。

以上2件について、8番 土屋 忍君。

〔8番 土屋 忍君登壇〕

8番（土屋 忍君） それでは、通告に沿って2点ほど質問させていただきます。

まず初めに、有害獣被害対策についてでございます。

野生鳥獣による農業被害額は全国で2008年度調査によりますと、200億円に上ると言われております。温暖化や狩猟者の高齢化もあり、鳥獣の生息地域・頭数の増加、耕作放棄地の増加も相まって、田畑や集落にイノシシやシカが出没するようになっております。防護さく設置整備などの整備事業について、国では昨年度約22億円の予算を組み、全国からの要望にこたえてきていました。ところが、昨年11月の事業仕分けで、この整備事業を含む鳥獣被害防止総合対策事業について「国がやるべきことではない」「自治体へ任せる」との判断から、

防護さく設置などの整備事業の本年度予算は、昨年度に比べて3分の1少ない約14億円で縮小となっております。

このような国の状況の中、野生鳥獣による農作物等被害防止への支援といたしまして、ソフト面では、1点目に捕獲の担い手育成のための狩猟免許講習会、2として、安全で効果的な捕獲に役立つ箱わななど捕獲器材の導入、3といたしまして、やぶの刈り払い等による鳥獣の出没を抑制する緩衝帯の整備、4点目に、鳥獣を呼び寄せる原因となる放任果樹等の除去などがあり、ハード面といたしましては、侵入防止さく等の整備、2点目に捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設の整備などが挙げられております。

下田におきましても、平成20年度に「下田市鳥獣被害防止計画」の作成が行われておりますが、その内容について何点か質問をさせていただきます。

平成19年度の被害の状況として、イノシシ被害では水稲・芋類・果樹・野菜・タケノコなど総額でおよそ97万円、ニホンジカ被害では野菜・ワサビ・樹木など総額でおよそ330万円、猿被害では果樹で3万2,000円となっております。この金額はおよそ現実とかけ離れているのではないかというふうを感じるわけでございますけれども、これはどのような形で調査方法を行ったのか、どのような数値なのか質問をいたします。

次に、この計画の中で今後の取り組みについての記載がありますけれども、1点目に、緩衝地帯の整備、2点目に駆除捕獲にかかわる法律の地域への説明、3点目といたしまして、電気さく、防護さくによる農地確保の推進、これについては市の補助金の状況などの説明をいただきたいと思っております。4点目といたしまして、狩猟資格者の育成と支援。

以上、平成22年度どのように進めてきているのか質問をいたします。

猟友会の人たちの話を聞きますと、猟友会も高齢化で若い人たちがいない、今後のことを考えると若い人の育成が必要だという声を聞きます。賀茂地区猟友会の現状、また、今後の対策を聞かせていただきたいと思っております。

狩猟資格者の育成と一言でいっても大変なようでございます。狩猟免許は密猟の防止や野生動物の保護が目的で免許制になっているとのことでございます。免許の種類は1といたしまして、網・わな猟免許、これはわなによる猟の免許です。それから、2つ目に第一種免許、これは装薬銃、いわゆる猟銃による狩猟の免許です。それから、3つ目に第二種免許、これは空気銃による猟の免許と3つに分かれているとのことです。免許を取得するには、それぞれ事前に講習会などを受けて適正検査、学科試験、実技試験があり、先ほど申し上げました第一種と第二種の場合、狩猟免許を取っても狩猟の所持許可を取らなければ狩猟はできない

ということで、またさらに狩猟する都道府県ごとに狩猟者登録というのが必要ということです。免許の更新は3年ごとで銃などの維持管理には大変なお金もかかるようです。このようなことを聞いただけでも、若い人が狩猟資格を取得しようなどとまず考えないのではないかなというふうに思います。

さらに、県税といたしまして狩猟税というのがあります。鳥獣の保護や狩猟に関する行政の実施に要する費用に充てるという目的税とのことでございます。この狩猟税は網・わな猟の場合で年間8,200円、第一種銃猟の免許の場合は1万6,500円、第二種銃猟の場合は5,500円というふうになっております。

ここで市長に質問でございますけれども、狩猟資格者の育成と支援という立場で、過去には狩猟が趣味やレクリエーションの一部であったのかもしれませんが、これまでとは現在では随分状況が変わっているということもあります。例えばの話になりますけれども、これらの野生鳥獣の駆除のため、狩猟免許を今後取ろうという人に対して、何年間か限定でも補助をすることを考えてはいかがかというふうに思いますけれども、この点いかがでしょうか。

捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設の整備に関して、現在、伊豆市で実施をしている食肉センター施設の建設というのがございますけれども、事業の総額や国の補助、また今後のこのセンターの運営や利活用などについて、当局でわかっているようなことがありましたら答弁をいただきたいというふうに思います。

それから、2点目の質問でございます。

公共施設建設とプロポーザル方式についてでございます。

公共工事を行うに当たり、まず初めに行うのが設計業務の委託先を決めるということでございます。この方法には大きく分けて3つの方法があるというふうに私は認識をしております。

まず、1つには、競争入札による方法、2つ目は設計コンペによる方法、3つ目といたしましては、公募型プロポーザル方式によるものです。

1番目の競争入札による方法は、設計料の金額を競争させて設計者を選ぶ方法ですから、これは一番わかりやすい方法であります。しかし、質の高い十分満足のできる設計かどうかというのは、これはまた別問題となるわけでございます。

次の設計コンペ、いわゆる設計競技の方式でございます。事業の設計案自体を評価し選定する方法ですので、コンペに参加しようとする設計士や設計事務所は、それぞれが大変な時

間と労力を注ぎ設計案を作成しそれぞれが提出するわけで、採用されればいいわけですが、コンペに外れた場合、設計など細かい部分までやってきたこの業者に対しては大変な負担になるわけでございます。

次に、3番目のプロポーザル方式は基本的には技術的に高度な、また、個性の重視される業務を発注するに当たり、その業務に係る実施体制や実施方法、またプロジェクトに対する提案等に関するプロポーザル、いわゆる企画提案書を提出し、発注者側はその企画提案を評価して最も適した設計者を選定するわけです。コンペ方式が評価の対象が設計案自体であるのに対し、プロポーザル方式は設計者が評価の対象となるというふうに認識を私はいたしております。

私は、公共事業において、比較的大規模なしかも技術的に高度で個性の重視される事業は公募型プロポーザル方式などを検討し、中・小規模の事業は従来競争入札方式で行うべきと思いますが、当局の設計業務の発注に関する基本的な考えを聞かせていただきたいと思っております。

私は設計業務の委託と建設工事は別々に考えそれぞれを発注することにより、その対象者も増え、地域経済の活性化に公共工事が寄与できると考えております。設計の業務を委託する場合は、その内容に適した先ほど申し上げた3つの方法があるわけですので、一番よい方法で発注し、でき上がった設計図や設計書などをもとに競争入札で建設工事を発注すべきと考えますが、市長の考えはなぜ設計施工プロポーザルなのかを伺わせていただきたいと思っております。

新病院建設は設計施工プロポーザル方式で行われ、設計者と施工者が同じ業者でありますけれども、この提案をしたのはどなたなのか、どのようなメリットがあり、どのような経緯で決定をしたのかをお聞かせいただきたいと思っております。

私の今までのつたない経験によりますと、設計と施工が同じところというのは大変問題があるというふうに考えております。建築工事などは基本的には設計業者が設計監理を請け負い、正しく設計に沿って施工業者が施工を進めているか、ある意味ではそれを見張るという立場にあるわけです。設計と施工は相反する立場でなければならないわけです。建設工事は設計書のとおり100%何の変更もなく完成すれば何の問題もないわけですが、近隣の問題や周辺道路の問題、まして地面の下というのは見えないわけでございますので、工事を進めていくと必ず変更というものは生ずるわけです。そのようなときに、設計と施工が同じ業者であれば確かに即断即決で素早く対応できるというメリットはありますけれども、

どうしてもなানাあの関係で事を進めるといふ不安があるのではないのでしょうか。

そのような関係の中から、私は宿舎の建設やそれがまして随契になっていったという、そういう状況が生まれてきているのではないかというふうに考えます。発注者側は安いものをつくりたい、施工者側というのはいくらか利益を出したい、そう思うものでございます。その中間に第三者的に監理をする立場の人が必ず必要になってくるわけでございます。今回の新病院建設に当たっては、そのような監理体制がしっかりとられているのかということを確認させていただきます。

それから、プロポーザル方式について質問された方がいらっしゃいましたけれども、その先日の質問で市長はプロポーザル方式はコスト削減や工期短縮のメリットがあると言われておりますが、どのような根拠で言われているのかお伺いをいたします。

それから、庁舎建設も地元業者に受注機会を与える方法で検討しつつ、プロポーザル方式を進めたいというような趣旨の答弁であったかと思っておりますけれども、以前の全協でも私は言わせていただきましたけれども、下請けの下請けでは受注機会というものは与えられるとしても、利益は与えられないというシステムになるということにはわかっていると思っておりますけれども、そのようなことはないとの考えでしょうか、お伺いをいたします。

それから、昨日の市長の答弁でございますけれども、地元建設会社の社長さんがプロポーザル方式は大変勉強になったと言われたということがございましたけれども、大手ゼネコンは設計部門を持っている建設企業がほとんどでございます。ですから、プロポーザルにも当然参加をするわけでございますけれども、地元企業は大口の事業を設計できるような設計部門を持っているところなど1社もございません。そのような中、社長の言われているのは、しっかりとした設計部門がなければ仕事など受注できないんだということを確認したのではないかというふうに私は解釈をいたしております。

しかし、そのようなことは一朝一夕にはできるものではございません。私はあくまでも議員ですので、それでもやはり地元企業に少しでも仕事が回っていけるように考えているわけでございます。市長の見解をお伺いいたします。

以上で私の主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） ここで10分間休憩いたします。

午前11時 4分休憩

午前11時14分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

8番 土屋 忍君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最初のご質問でございました有害獣被害対策ということで、特にご質問の中で、市長にお聞きしたいということでご質問があったところをまずお答えをして、それからいろいろな市のほうの鳥獣害被害防止計画に関連してのご質問だったものですから、これは担当課のほうから答弁をさせていただきます。

まず、最近の傾向の中で、いわゆる猟友会等に参加してくる方々の時代の流れとともに若い人もいなくなったというようなことで、昔は多分、けものをとるとか鳥をとるとかということも一つの目的として、あるいはレクリエーション的な考え方があったという時代と、最近は何が大変豊かになりましたから、趣味のほうも大分変わってきているというような中で、銃を持って狩猟をするというような傾向が大変薄れているわけでありまして。ですから、これからもしそういう方をふやしていくという中、あるいは銃の資格を得て狩猟しようという考え方というのが、有害獣から大変今被害を受けてどんどん拡大をしている中で、生活を守るという意味合いの中で狩猟免許を取得するという目的が少し変わってきている、あるいは変わっていかざるを得ないという時代に変化しているのが実態であるというふうに思っています。

ですから、生活を守って安心して暮らしていくという土壌づくりをするというのは行政の責務でありますので、議員の提案であります、当然狩猟税というものが結構年額かかるわけありますから、こういうものを補助を検討していく必要があるのではないかというご質問でございました。簡単に、今この場でそういうものをある程度補っていきますよという答弁はできないんですが、そういうものを検討していく時代になったと思います。全国でも逆に役所の職員にそういう資格を取らせて、被害を受けているところは考え方を出しているようなところもありますので、行政とすれば、今まで民間の方々にお任せしていたものも行政も真剣になって、この拡大防止、被害防止というものに取り組むようになってくるのではないかというふうに認識を持っておりますので、これから簡単に狩猟税の補助ということになった場合は、下田だけということだけでなく、協議会的なものがあるわけですから、そういう中で若い人たち等もそういう資格を取ってやっていくことが、実際に被害の大きさを防止していくということになるのではないかということで、少し近隣町の動き等も見ながら検討して

いきたいと思います。

最近聞いた話でも、やはり被害を受けているという中で、企業が若い社員にそういう資格を取らせて、企業努力でもそういうものを作っていこうなんていうようなところを考えているというようなことも聞きましたので、もうそういう時代になっているのかなというふうに思っています。

昨日答弁しましたように、この地区はイノシシの被害が圧倒的に多いんですが、シカは1頭しかとれていないということなんですが、実際には大変シカの状況のあれも聞いているんですが、シカはつかまえて殺しても後始末とかいろんな問題で、今なかなか問題があるもので、シカの場合はある程度そのままにしてあるというようなことも聞いております。

台湾リスについても、余り下田のほうはないのかなというふうに思ったんです。大体河津、東伊豆、伊東のほうとっていたら、先般、東京電力の支社長さんから聞いた話では、台湾リスの被害が下田とか松崎にも出ていると。電線をかじってしまうというような被害がありまして、調べてみたら台湾リスの状況、これが下田にもありましたというような報告を聞きましたので、大変こういう問題がどんどん広がっていく可能性があるということで、今の議員の提案につきましては、少し担当課と協議・検討してみたいというふうに思います。

それから、2つ目の公共施設の建設とプロポーザルの関係でございますが、いろいろ議員はそういうお仕事についていたということで、地元の関係の方々からもいろいろ情報が入るのではないかなというふうに思っております。昨日もその件につきましては、庁舎の建設とか共同調理場、それから幼保の再編の中で大きな工事が出てきますので、私は当初、プロポーザルという考え方が必要ではないのかなという中でご答弁を差し上げた経過の中で、やっぱり地域の経済ということも加味したやり方というのは、今検討もさせていただいているというような答弁を差し上げました。

議員が盛んに言われますような3つの方法論の中で、自分はこういうふうに思うんだということについては、基本的には議員の言われるとおりであろうかというふうに思います。病院の問題でこのプロポーザルの方式を取り入れた中で、これを提案したのはどなたなのか、あるいはどのようなメリットがあり、どのような経緯で決定をしてきたのかというようなご質問がありました。これは共立湊病院組合で病院問題の移転問題でなかなか前へ進まないということで、協会が撤退をするというお話があったときから、やっぱり地域エゴが出てしまってなかなか組合がまとまっていけない、方向性も出ない、移転も決まらないというような

中で、あるいは県から示されました建設費が増大であるという中で、こんな費用だったらとてもじゃないけれども各自治体が大きな負担を今後しなければならないという中で困っているときがありました。

その中で平成20年9月、公立病院の改革ガイドラインという中で、新病院の基本構想というものを提言を受けようということで、共立済病院改革推進委員会というのを設置したことはご存じだと思います。その中で検討を重ねていただきました。どなたかという個人的なお名前は今出てこない、総務省の公立病院の改革何とかという座長をやっていました下田出身の長さん、それから亀田総合病院の理事長さん、それから聖マリアンナ大学の理事長さんとか、いろんなそうそうたるメンバーでこの地区の病院問題について検討していただきました。その答申を11月に受けて、その中で設計施工一括プロポーザルというものを提言されました。それで12月に我々6人の首長でこの答申を受けて、どういう方向でいこうかという形の中で、答申書を尊重して取り組むことを合意させていただいてスタートしたという経過がございます。

関連して、今議員のほうからはプロポーザルやった中でどういうメリットがあるのかということにつきましては、これは民間業者の知識とかそれから技術、ノウハウ、これを最大限発揮できる手法であるという判断をさせていただきました。その中でコストの削減、それから工期短縮ということが大きなメリットであるというふうなことで考えての発注方式ということであったわけであります。

それから、発注側、我々組合側はなるべく安くしたい。でも、業者というのはなるべく利益を得たいという中で、それを監視するのが議員が言われるのは設計、それから監理をする業者だと。そういうシステムをつくっていかないと、言い方は悪いかもしれませんが、手抜きが出てくるのではないかと、なあなあでいってしまうのではないかとというようなことでございますけれども、今回、受けていただいたところはいわゆるゼネコンのトップクラス、準大手と言われる戸田建設というしっかりした信用度のある会社でございます。それから、我々がこの答申を受けた中にある瑕疵担保ですね、これを10年間というしっかりした条件をつけて、これは公募の条件の中にもつけてあるわけでありまして、そういう瑕疵担保10年というものをつけられているということは、業者としても決して手抜きなんかできる状態じゃない。途中でおかしくなれば、これは全部業者が直さなくてはならないという問題を踏まえておりまして、その瑕疵担保10年というこの長い期間、業者がしっかりあれを守ってくれるということが、アフターサービスという中でしっかり担保されているということであ

れば、ある程度そういうことは業者とすればやる余裕なんかない、しっかりした工事をしていただけるという期待感を持っているというふうに思います。

以上でございます。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 2点目のプロポーザルの関係につきまして、私のほうから少し補足の答弁をさせていただきたいと思います。

議員からは、当局の設計業務の発注に関する基本的な考え方はどういうものかという質問でございます。これにつきましては、議員が言われておりますように、比較的大規模で高度な、そして個性的な技術力を要求される工事については、これは設計業務でございますけれどもプロポーザル方式を、それ以外の中小程度の規模の工事につきましては、これも設計業務でございますけれども、競争入札を基本的に考えております。

それから、2点目の設計業務の委託と建設業務を別々に発注することにより、その対象者も増え地域経済の活性化に公共工事が寄与できるとし、設計の業務等委託する場合には、その内容に適して一番よい方法で発注し、でき上がった設計図書をもとに競争入札で建設工事を発注すべきと考えているがということについてでございますが、この件につきましても、基本的には議員が述べられているとおりかと思えます。

ただ、そうした方向の中で、これはもう議員も十分にご承知おきいただいているとは思いますが、大型工事の場合は、その設計及び工事におきましてランクづけから、どうしても市内の業者のみならず市外、また県外の業者も参加させなければならないという、こういう場合が往々にして出てまいってきております。ですから、僭越な言い方で大変恐縮ですが、プロポーザルをやめて他の例えば競争入札、制限つきになろうかと思えますけれども、それを導入したから自動的に市内の業者が受注できるという状況には、大変厳しい言い方ですが、ならないのではなからうというふうに思います。

ですから、今、市長もるる報告して、また答弁しておりますように、市内の大変厳しい経済状況の中で、できるだけ地元の業者に受注の機会を与えたい、そういうことを申しております中でも、やはり地元の業者としても、それなりの覚悟の中でコストの面においてもしっかりと勉強していただいて努力をしてもらうことが必要であろうかと思えます。

そうした中で、議員も言われておりますように設計または工事施工におきましても、プロポーザル、設計、コンペ、それから単なる競争入札、こういう3つの手法を述べられており、それぞれのメリットがあろうかと思えます。その時々いろんな状況を研究し、また検討し

た中でその手法を定めていきたいなというふうに思っております。

再々申しますけれども、やはりこういう厳しい経済状況の中で、議員述べられておりますように可能な限り地元の業者の参画ができる、また議員が言われておりますように、下請、下請、孫請では収益が出ない。これも十分我々も承知しておりますので、そういうことの排除も含めまして研究し、一番いい方法を実施していきたいというふうに思っております。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 有害獣被害対策についてでございます。

現在の被害状況につきましては、有害鳥獣等被害防止対策事業費補助の申請の中で被害面積の集計ですとか、あと通報等がありますので、そういった被害の中で算出した数値でございます。

次の緩衝帯の整備につきましては、被害対策協議会というものを立ち上げる予定で準備を進めているところでありますので、その中で有害獣被害緊急総合対策事業という国の補助金がありますので、その中でできる事業でありますので、検討していきたいと思っております。ただ、これは整備後の地域の協力が必要となります。後の維持管理を行うということがありますもので、地域関係者との協議が必要になってくるのではないかと考えております。

捕獲にかかわる法律の地域への説明ということでございますが、現在までは地域への説明会は行っておりませんが、個々の質問等にはその都度答えております。また、捕獲わなの設置時にも説明を行っているという状況でございます。

電気さく、防護さくによる農地保護の推進ということでございます。市の補助金の現状につきましては、当初予算で150万円あります。申請件数は電気さくで23件、防護さくで12件、計35件で139万3,000円を交付しております。まだ、これから期間もありますもので、今議会に補正を要望しておりますので、それなりに対応していきたいと考えております。

それと猟友資格者の育成と支援ということでございます。その中で狩猟税の補助ということもありましたけれども、市長が答えたように今後、周りの市町村もありますので検討していきたいと思っております。また、有害鳥獣被害緊急総合対策事業のメニューの中で講習会等も開けることになっておりますので、また、講習会も協議会の中で検討してまいりたいと思っております。

伊豆市の施設でございます。年間約1億円以上の農作物の被害及び山林では生態系や土砂崩れの危険性を受けているということで、有害鳥獣として平成20年度では2,000頭近くのシカが捕獲され、その多くが山に埋められている状態であるということだそうです。その中で

施設を現在建築しているところでありますけれども、事業費としまして全体で6,000万円、これは建築関係と周辺整備だそうです。補助金は約1,570万円、内訳につきましては、国が1,230万円、県が約340万円となっております。

今後の運営方法につきましては、野生鳥獣を対象としているため安定的な供給等が不可能と考え、販売先の安定もできないことから委託は困難とみなし、当分の間は市の直営とし、数年後には団体や企業に運営委託や指定管理等で行ってもらう体制を整えるということだそうです。

議長（増田 清君） 8番。

8番（土屋 忍君） まず、有害鳥獣の関係ですけれども、先ほど説明いただいたように、産業振興課からの説明というのは、あくまでも農作物とか農地を守るためのものが、今は100%そっちに行っていると思うんですけれども、我々がいろいろ相談を受けたり聞いたりするのは、直接農地に関係ないところの被害というものが相当あるわけです。例えば家の裏の石垣を崩されてしまったとか、いろんなそういうイノシシによる被害というもの、その数のほうが圧倒的に多いわけなんです。ですから、お年寄りのひとり暮らしの人が崩された、だけど直さないとまた雨が降ったときに怖いということで、お金のないところを大変なお金をかけて石垣を積み直してもらうなどということも実際に行われているわけです。

ですから、いろんな被害、あんだよ、こうだよという被害を我々が聞くのは、そちらのほうが話の数的には圧倒的に多いわけなんですけれども、市の対策というのはあくまでも昔からずっと行われている農地を守る、農作物を守る、その1点しかないわけで、確かに国・県の補助もそちら以外のことは考えていないと思うわけですけれども、やはりこれからはそういうことに対しての何らかの補助だとか、支援だとかというものを検討をしていかなければならない時代ではないのかなと。大変な経済負担があることに対しての支援的なものを考えていかなければならないのではないかなというふうに思いますけれども、その点、産業振興課は考えてはいないと思うんですけれども。市長はどういうふうに考えているのかということを1点聞きたいと思います。

それから、一番最後に答弁いただいた食肉センター云々の件、大体伊豆市で行われていることについてはわかりましたけれども、近隣でもそういうことを検討しているということの話をちらっと聞いたことがあるんですけれども、その辺のこともわかっている範囲で答弁をいただければと思います。

それから、市長が先ほど答弁いただいた、状況が変わっている中で、狩猟免許云々のこと

についても、やはり何らかの補助的なことも考えていかなければならないという時期に来ているのではないかということについては、ぜひ検討していただければというふうに思っております。

それから、2点目の公共施設プロポーザルのことについてですけれども、昨日からも質問がありましたような、どうしても具体例としては病院のほうに行ってしまうのですけれども、それがなぜプロポーザル方式になったのかということについては、大体どなたが提案してこういう方式になったということはわかりましたけれども、私も何回も言っているように、設計と施工が一括、これが大変問題があるのではないかと。設計は施工でプロポーザル方式でやるのはこれはいいと思います。いろんなメリットもたくさんあるというのも、私も承知していますので、設計をプロポーザルでやってこの立派な病院なり、その他の施設を立派な設計をとというのは、地元の業者ではなかなか難しいなということはおわかりですから、それでいいんですけれども、施工までセットでくっついてくるのが問題ではないかと。

副市長が言われたように、今この伊豆地域であれだけの施設を直接受注できる業者がないというのも当然わかります、間違いなくそうですから。だけれども、その方法にもいろいろあって、施工の方です、大手のゼネコンと地元でいえば中級の建設業者がジョイントを組んで、企業体を組んでやるという方式も当然とれるわけですから、そうすれば直接その地元の業者が下請じゃなくてやれることだって方法は、ランクでいえば何々建設で大手、当然企業があるわけですから、そこと組ませて、じゃここはやってもうらおうかという方式も考えられないことではないと思うんです。

確かに設計施工プロポーザルだとスムーズにはいくと思います。ですけれども、最終的に公共工事を発注するに当たっては、立派なものができたらそれでいいということではなくして、そういう施工だとか地域経済の活性化とかということも考えて、僕の考えではそっちが8割で、立派な建物をつくる目的というのは、大きな部分に立派な設計をして施工すればいいものができるのは当たり前なわけなんです。プロポーザルやったらすごい立派なものできたけれども、私が今言ったように、施工の面で例えば大手と中小がくっついてやったらろくなものができなかったという、そういうことはないわけなんです。設計どおりに施工するんだから、どこがやろうと立派なものができるんです。そういうことをしっかり考えてやっていかなければいけないのではないのかなというふうに思います。

それで、当初書いた質問以外で昨日、変更というんですか、いろんな質問があったことで市長に質問させてもらったわけなんですけれども、地元の建設業者が確かに現状ではプロポ

ーザルに参加できることは当然ないと思います。今の建設、この賀茂地域一帯を見ても、そういうものに参加できる業者というのは、間違いなく確信を持って、ないと思いますけれども、じゃその人たちは下請の下請あたりだよということで、実際にいいのかどうかということだと思っんです。これから先ずっと何年もそういう状態が続くと思っんです。ある建設会社がプロポーザルに参加できるように設計部門を充実させていこうと言ったって、そう簡単にはできるわけじゃないわけですから、これから先、ずっと10年も20年もこの賀茂地域の建設企業の状況というのは変わらないと思います。だから、この先、そのままでいいのかというと、少しでもここに税金を投入する、これを少しでも地域に還元していくということを考えるのであれば、それに合った手法をしっかりと考えていくのが、私は行政の仕事ではないのかなというふうに思っっております。

僕が全協でもずっと言ってきたように、それとこれとは違うじゃないかと思っていることが、例の宿舎建設の随契方式なんです。市長は設計施工プロポーザル方式でやりましたと、それには大変なメリットがある、だから決めましたということなんですけれども、それとこの随契というのは、前にも言っただけども、別だと思っんです。

先ほど市長がどういう方法でこのプロポーザルをとったかという、メンバーを聞いて大体理解したんですけれども、やっぱり一番いいのはこっちのほうに設計と施工する業者がいて、それでそれこそ我々には手も足も出ないような大手建設業者ですから、自分たちの一番いい方法を言うのはこれはわかります。ですから、それに悪く言うとうまく乗せられたと言ったら大変に失礼かもしれないですけれども、やはり、それだ、そのとおりだと思っるのは当然だと思っんですけれども、だからとっって随契4億8千何がしというのは、やはり理解がとてできないよということなんです。そこで1点質問なんですけれども、公共工事の入札等の改善という国交省の建設のほうからこういう文書があるんですけれども、昨日どなたか質問をされて、市長はそれは聞いていないというふうに言われていましたけれども、その中にこういうくだりがございます。

公共工事の入札契約の改善、予定価格が2億円以上の工事については、あくまでも一般競争入札方式によることというような随意契約の一斉の適正化を図るためにという前書きの文章があっ、その下にあるんです。

議長（増田 清君） 3分前です。

8番（土屋 忍君） そのことについて市長、理解していないようでしたら、ぜひその辺をもう一回読み直していただきたいなというふうに思っっております。

それから、もう一点だけ質問になるんですけども、これは新病院建設のプロポーザル方式のプロポーザル委員会からの答弁の中で1点だけあるんですけども、いろんなプロポーザルの状況が変わったとしても、この決定した17億何がしの金額、これを上限にしないと、これ以上にはならないというような附帯事項というのがついているというのは、市長もご存じだと思いますけれども、昨日の市長の説明ですと、増えた原因というのは下流への雨水対策とエコ対策、例えば太陽光だとかオール電化とかというのがあったもので増えたというふうに私は昨日聞いたんですけども、そういう要望というのは金額が増える前に、既にもう決まっていたというふうに書類を見るとあるんですけども、その辺だけ答弁がしていただきたいというふうに思っております。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 最初の有害鳥獣の関係の被害の中で、先ほど課長が言ったように補助制度というのが有害獣被害対策事業補助金というのがあるわけです。これに沿って現在補助をしています。これはあくまで農地ということに限られている補助制度であります。

議員がおっしゃるのは、農地ではなくて、実際に被害を受けるのが例えば水路であったり、それから石垣が崩されている。これは対象外になってしまうから補助が出されない制度の矛盾点を多分言われているのではないかと思います。当然、下田市も150万という補助制度をつくってあったんですが足りなくなりまして、この農地だけでも少しふやそうというような形の中でのいるわけであります。

しかしながら、現在の状況では、これは補助要綱がありますので、これをまず変えるという作業から入っていかねばならないということでございますので、実際にそういう被害届、例えば水路とか石垣というような問題点で、どれだけ担当課のほうに要望が来て、それを却下しているというようなことも調べてみなければなりませんので、この場でどうこう言えませんが、今の提案でございますので、担当課とちょっと話をしてみたいというふうに思います。

それから、プロポーザルの関係でございますが、私自身は今回のこのプロポーザル方式というのは、大変市民にとっても大きなメリットがあったというふうに判断をしております。当初、大変な大きなお金がかかると言われていたものが、これだけの公募の中で大手しっかり考え方を出示していただいたという中で、いい工事ができるという判断をしております。今全国的にもこの方式というのが大変いろんな面に取り入れられつつあるというようにございまして。現在、これは一部事務組合のほうでこの方向でいこうということで合意された

ものですから、実際に執行されました。

今、議員がおっしゃった、17億8,000万という上限が設けられているのではないのかなという、これは多分、プロポーザル委員会の委員長が、最終決定したときに、言葉として17億8,000万を超えないようにというようなことをおっしゃっていたことは記憶にあります。しかしながら、昨日申し上げましたように、仕様書の内容で決められた額でございますけれども、実際には免震構造というものが我々にとっても業者を選択する大きな問題点としてあったわけです。単なる耐震構造じゃなくて、心配されております東海沖地震になったときに、命をあずかる病院がおかしくなったら困るということで、免震構造という条件をつけさせていただきました。となると免震構造のためにあの南校の跡地の地質調査というのもかなり大きなポイントになってきます。

ということで、この公募をする段階では、概略的な我々のほうで調査をした簡単なこういう土壌になっている、いわゆるどここのところがどこまでの深さまでやらないと耐震ができないよという調査のあれはやりましたが、実際に受けた業者が今度は免震をやる場合には、本格的なもっと調査をしなければならないという問題点も出てきました。ということをお考えますと、単なる仕様書だけの中で何かあったときに壊れてしまう、あるいは医療機器なんかひっくり返ってしまうような揺れを感じるような耐震では困るということで、免震という条件をつけさせていただいた中では、当然あの地域の南校跡地の建てるものの地質調査ということがかなり出てきたこともございます。

それから、多分、透析関係が初め仕様書の中にあった中で、プロポーザルの中では出てきたんですが、実際には透析はやらないというような今の指定管理を受けた病院側の意向でありますので、そうするとその辺は逆に減額になってくるんですね。透析の部分のやらないという部屋をつくったりなんかするものをほかに変えたということで若干の減額になる。だからプラス、マイナスを含めて、我々とすれば増えた分というのはすべて建てる病院がその費用負担をするわけですから、そういう面では市民にとっても絶対安心で立派な病院、それから昨日も言ったように医療機器についても血管造影装置まで入れて簡単な心筋梗塞、それから脳血管のものもある程度ここで若干対応できるというような医療機器を入れていただくというものについての増額はやむを得ないという判断をしています。

これはもう市民とすれば絶対いい病院をつくってくれという要望に対して、我々は将来いかにいかに病院じゃなくて、それなりの設備を持った病院をつくっていかうということ。それからエコに対するオール電化、このオール電化にすることによって、例えば指定管理者が

受ける15年間の中で、1億3,000万も病院側はランニングコストが軽減できるということを考えれば、これはつくるときに若干費用が増えても、将来病院が優良な経営ができるためには、いかにランニングコストを落としていくかということは病院側の姿勢でありますので、そういう意向をやっぱり受け入れていかなければならないということで、そういうことをしっかり三者協議、いわゆる戸田建設、それから病院組合、それから受けていただくSMA、これに我々もプロポーザル委員として参加をして詰めているということでございますので、若干のオーバーが出てきても、これはすべて費用負担は減価償却負担ということで病院側が持つ金額でございますので、その辺はぜひいい病院をつくるということについては、議員のほうもご理解をいただきたいというふうに考えているところであります。

議長（増田 清君） これをもって、8番 土屋 忍君の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩といたします。

午前11時59分休憩

午後1時0分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位7番。1、市内経済の現状と対策について。2、病院問題について。

以上2件について、5番 鈴木 敬君。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

5番（鈴木 敬君） 政新会の鈴木 敬です。

まず、市内経済の現状とその対策についてお聞きします。

市内経済は今、最悪の状況にあるのではないかと、それも日一日追うごとに悪くなっていくのではないかと、そんな思いにとらわれてしまいます。

町を歩くと会う人、会う人、暇だね、どうなっているの、どうすればよいの、何とかしてくれと、それがあいさつがわりになっています。

先日、11月9日の伊豆新聞に、県文化・観光部観光局が発表した2009年度静岡県観光交流の動向についての記事がありました。それによると、宿泊客数において下田市は前年度対比22.5%の減だそうです。熱海が3.3%の減、伊東が7.6%の減、東伊豆町は12.9%の減等々、総じて伊豆地域は宿泊客数が減少しているのですが、それにしても下田市の減少幅は突出しています。21年度決算審査のときから数字では把握していたのですが、改めて周辺市町と比較して、こんなにも悪かったのかと思い知らされました。

私たちは、景気が悪い、厳しいと日常的に言っていますが、それがどの程度のものなのか、数的にもしっかりと把握しておく必要があります。現状をしっかりと認識するところから対策が考えられるからです。

そこで、下田市の経済の現状をあらわす数値を、まず市当局から提示していただきたいと思います。

例えば、市民1人当たりの平均所得、あるいは給与所得者の平均給与。例えば、有効求人倍率や就職率。例えば、観光交流客数、中でも宿泊客数。例えば、新規住宅着工数、あるいは新車登録台数。例えば、商店数や販売額。例えば、農業生産量や生産額、あるいは水産物水揚げ高等々、経済の実態のわかる指標を示していただきたい。このほかにも出せる数字はすべて出していただきたい。できれば5年ないしは10年の単位で提示していただきたい。そこから何が見えてくるのか、下田市の現状をどのように認識し理解するのか、まず当局にお聞きします。

次に、対策を考えます。

前回9月の定例議会での一般質問で私は、下田市にとっての成長戦略の必要性を取り上げました。その中では特に、新しい公共交通機関の整備開発と情報通信の重要性を主張いたしました。今回は基本に戻って、農林業・漁業について、取り上げていきたいと思います。

何といたってもこれからの下田の観光は農林業・漁業をいかに取り込んで下田オリジナル、下田ブランドをつくり上げることができるかという点にかかっていると思うからです。

農業について、まずお聞きします。

下田の農業の特徴は、農地が狭い、規模が小さいことだろうと思います。農家の8割が0.3ヘクタール未満の土地で農業を営んでいる。したがって、農業で自立している専業農家は1割にも満たない状況です。農産物の販売額も50万円未満の農家が半分、1,000万円以上がわずか2戸、平均すると90万円ぐらいになっています。これでは農業を産業と呼びにくい。今話題となっているTPP（環太平洋戦略的連携協定）がもし実現したら、下田の農業なんて吹っ飛んでしまいかねません。それでは困るのです。農業・漁業は観光の基盤となるものです。何とか下田に適した農業の形をつくり出さなければなりません。そのためにはどうすればよいのか。

まずはやる気のある農家を支援することです。現在、耕作放棄地面積は196ヘクタールもあります。また、土地持ちの非農家数は675戸もあり、耕作放棄地を128ヘクタール所有しています。これらの土地をやる気のある農家に集約し、少しでも規模の拡大と効率化がなされ

れば自立した農家が育っていくと思います。

2番目には、貸し農園・体験農園等、いわゆる市民農園の整備です。先日の伊豆新聞にも記事が掲載されていましたが、伊東市には「NPO法人郷組」というものが存在し、耕作放棄地を市民農園として貸し出し事業を展開しているそうです。それらの市民農園にポーレポーレなどを農家レストランとして連携させたり、あるいはあずさ山の家を拠点としたりすれば、より効率的な耕作放棄地対策になるのではないかと。

3番目には、自給的農家対策です。定年退職した人たちが老後を先祖伝来の田畑を耕し、自家消費分以外の野菜などは旬の里等の産直店に持ち込む。そのような農業従事者も下田の農業にとっては大きな担い手であり、彼らを支援する、そのためには産直店のより一層の整備が必要なのかもしれません。

4番目としては、農業への異業種の参入です。伊豆市、伊豆の国市では行政と建設業関係者らが参加した「農林業と建設業の連携による地域振興を考える会」が開催されたそうです。農林土木工事へのより一層の参入がメインテーマらしいのですが、全国には建設会社が直に農業生産に取り組む例などもあります。市内でも水耕栽培工場を建設し、農業に参入した企業も既にあります。また、飲食業のナショナルチェーン店が直営農場の経営に乗り出す例なども多々あります。農業への異業種参入を支援する施策が必要であると思います。

5番目には、何といたっても需要を確保することです。農産物を安定的に供給できる体制をつくる必要がありますが、そのためには安定的に消費してくれるところも必要です。学校給食や病院等、公共的な施設で計画的に地元の農産物を使ってもらえれば、計画的な生産、安定的な農業の確立を目指すことができます。そこから、さらに飲食業や宿泊業まで地場産品の輪を広げることができれば、下田の観光のオリジナリティーをつくることになると思います。

ここまで述べてきた農業振興についての私の考え、5つの方策は基本的には農業従事者、それに関連業界の人たちが協同して、かつ自主的に取り組むべき問題ではありますが、しかし、行政の強力なサポート、支援がなければ、いやむしろ行政が積極的に旗を振らなければ実現していかない問題でもあります。そのような観点から、行政当局は私の提案をどのように受けとめられるか、また、行政として下田の農業にどのようにかかわっていくお考えなのかお聞かせください。

次に、漁業についてお聞きします。

下田の漁業の問題は、いかにして地元消費をふやすことができるかの1点にかかっている

と思います。現状では魚が多く水揚げされると、市場では買い切れなくて値をたたかれてしまう、市場が消化し切れない。したがって、漁師としても大漁のときには沼津なり小田原なり、近隣の漁港へ持って行ってしまおうという話をよく聞きます。漁獲量が年々減少している、魚がいなくなっているという現象も背景にはありますが、何ととっても流通から消費の過程に問題があるのかなと思います。

先日、産業厚生委員会の視察研修で、千葉県の保田港へ行ってきました。保田港には漁協直営のばんやと呼ばれる食堂があり、お昼時には400人ぐらい収容できそうな大きな食堂に列ができています。平日で1日1,000人ぐらい、土日にはその倍もの観光客が食事に来るそうです。確かに質も量も価格もびっくりするような魚料理が提供されていました。毎日保田港に水揚げされる地魚が中心で、従業員も皆漁協組合員だそうです。余りの人出に周囲に宿泊所や温泉施設などが建設され、観光地としてのグレードを高めてもいるそうです。

あるいは、焼津のさかなセンターに代表されるような、市場的機能を持った水産物ショッピングセンターも地魚の消費に有効かもしれません。いっそのこと、道の駅を思い切って大改装し、水産物・農産物のショッピングセンターにしてしまうというのも考えてよいことだと思います。

さらに考えておくべきことは、下田の水産業界にとっての弱点は、鮮魚の加工場がほとんどないという点だということです。干物屋さんや辛うじて頑張っていますが、練り製品とか珍味とかの加工製品が余りない。加工産業育成も魚の地元消費を支える大きな武器になるでしょう。

しかし、何ととっても地元の飲食店や旅館・ホテル・民宿が地魚を目いっぱい活用し、下田ブランドにまで付加価値を高め提供することだと思います。とにかくいかにして地魚の地元消費をふやすことができるかが大事です。需要が増えれば、それにあわせて魚市場に水揚げされる地魚の量も増えてくるのではないかと考えます。そして、これらの事業を中心になって担っていくのは漁協だと思います。下田漁協が合併して伊豆漁協となった今、近隣の漁港から下田魚市場へ魚を集めやすくなったのではないかと考えます。よいチャンスです。

しかし、漁協が中心だとはいえ、生産者たる漁師や流通業者たる仲買人、鮮魚店、スーパーや、消費者たる飲食業者、宿泊業者、さらには土産物店や加工業者やその他関連業者や観光協会などまで、一堂に集め協同して事業を推進していくのは並大抵のことではありません。どうしても行政の支援が必要です。いやむしろ、農業においてと同じように行政が積極的に旗を振っていくことが求められていると思います。漁業政策についての私の幾つかの提案を、

行政はどのように受けとめてくださるのか、また、下田の漁業に行政としてどのようにかわっていきお考えなのか、お聞かせください。

次に、病院問題についてお聞きします。

共立湊病院については懸念されていた、平成23年4月から24年5月までの1年1カ月間の医療空白の心配が、新たに設立される医療法人社団静岡メディカルアライアンス（SMA）を指定管理者とすることによって解消されることとなりました。そして、このSMAは、平成24年5月以降も引き続き、新しく建設される共立病院の指定管理者として病院経営に当たるのだといえます。これでやっと昨年暮れ、突然の聖勝会の指定管理者辞退から続いたさまざまなトラブル、ごたごたも解消されるのであれば大変喜ばしいことだと思います。

しかし、いまだ幾つかの疑念が残っていますので、共立湊病院組合副管理者たる下田市長として、下田市民に説明するつもりで私の質問に答えていただければと思います。

まず、第1点目は、医療法人社団聖勝会についてであります。

聖勝会は平成21年6月に共立湊病院の次期指定管理者として選定されましたが、その年の12月には突然、一方的に指定管理者の辞退を宣言しました。共立湊病院をめぐる混乱のすべてはここにあります。

しかし、聖勝会には何のペナルティーもありませんでした。かわりに地域医療振興協会がターゲットにされ、犯人探しが組合議会によってなされましたが、結局犯人を特定できずうやむやになってしまいました。聖勝会が共立湊病院に関しては退場したままであれば、しょうがないや、仕方がないで済まされたかもしれませんが、次の指定管理者として社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス（JMA）が指定され、その子会社的な医療法人社団静岡メディカルアライアンス（SMA）に変更される過程に聖勝会が再び登場してきました。つまり、静岡メディカルアライアンスは聖勝会を継承した医療法人だというわけなのです。何か釈然としません。

継承とは何を継承するのか。うわさされている聖勝会の負債もそうなのか。それよりも聖勝会が一方的に指定管理者を辞退した責任も継承すべきではないのか。聖勝会が指定管理者に選定されたときの指定管理者申請書には、議決後は正当な理由なく辞退した場合には、損害賠償が発生する旨の記載があるそうです。100条委員会が振興協会を犯人に特定できなかった以上、聖勝会の辞退が正当なものであったのかどうかの検証をしっかりとなし、損害賠償についてもけじめをつけるべきだと思いますが、市長はどのようにお考えですか。このことは直接的には下田の議会において議論すべきことではありませんが、多くの下田の市民が

疑念を抱いています。明確なご説明をお願いいたします。

疑念の2点目は、各市町の新たな負担、すなわち赤字補てんについてであります。

これまで病院組合は、改革推進委員会が提案した公募の条件を指定管理者選定の基準としてきました。しかし、平成23年4月からの医療の空白問題で、次期指定管理者をジャパンメディカルアライアンスにお願いする過程の中で、この公募の条件を引っ込めています。すなわち、病院経営が赤字の場合の損失補てんや22年度中に人材確保のために要する費用、並びに23年度以降発生する原状回復や不用物品の処理費用等も病院組合が負担することになります。このことは23年4月から24年5月までの1年1カ月間だけで、24年5月からはしっかり公募の条件で指定管理契約を結ぶと言っていますが、その一方で、病院本体工事等をプロポーザル方式では17億8,000万円であったものが、起債計画書においてはそれが20億円と設定し直されています。また、当初プロポーザルの中に含まれていなかった職員宿舎の建設工事約5億円も出現してきている。さらには、医療機器購入に関しても、当初は4億円だったものが6億円に設定され直されている。まさになし崩し的な条件放棄です。これで新たな各市町の負担は生じない、求めないという、そういうこれまでの病院組合の確約が果たして守られるのか非常に心配です。

さらに、共立病院を取り巻く環境も変わってきました。これまで賀茂医療圏においては共立湊病院と西伊豆病院が二次救急を引き受けてきましたが、東伊豆町の東部総合病院がリニューアルし機能向上を図るといいます。伊豆下田病院も改装し、ある程度の救急車を受け入れられるようにするといっています。また、地域医療振興協会は河津町にベッド数100床以上の規模の病院を建設するといっています。一部事務組合を構成する1市5町のうち、1市3町にベッド数60床あるいは100床以上の病院が点在するような状況になったとき、共立病院をみんなで支えていこうという、これまでの1市5町の協力関係が緩んでくるのではないのか。極論すれば、下田市1市だけでも共立病院を支えていくんだぐらいの覚悟も必要になってくるのではないかと心配します。

市長は、これからの伊豆南部地域の医療環境の見通しと、本当に下田市財政からの新たな負担は生じてこないのか、万が一、病院経営が赤字に陥った場合にはどのように対応していくお覚悟なのか、下田市民に明らかにしてほしいと思います。

以上で主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 市内経済の現状とその対策ということで、鈴木 敬議員のほうから大変細かくご自分の考えている政策、それに対して行政がどういうふうに考えているんだという提案を聞きながら、今答弁を少し頭の中で整理をさせていただいたわけではありますが、まず最初に、この下田の現状というものをどういうふうに考えているのかというようなこと、大変な今経済不況というのは、この下田だけじゃなくて本当に日本中がそういうところにはまり込んでいるというのは実感をしておりますし、また、数字的にもあらわれているのではないかとこのように考えております。

まず、下田市の経済の現状を示す数値のすべてを5年ないし10年の単位で示すように言われましたが、市役所内で作成されております各種計画書、あるいは財政的数値、統計書等は可能な限り議員の皆様方に情報提供するように心がけてきました。今後もこの数字、資料というものにつきましては、各課に提供するように周知はまずしてまいりたいというふうに思います。多分、膨大な資料になるということで、これを実際に皆さん方が受けて、その数字を分析して、我々市のほうに提案していただければ大変心強いと思いますので、ぜひその辺は我々も資料提供ということには徹底してまいりたいというふうに思います。

下田市の現状を、どのように理解をするかという質問に対しては、今言ったように大変本市の基幹産業であります観光というものが低迷しております。観光産業が低迷することによって、他の産業にも当然影響が出てくるというふうに考えております。特に議員がただいまご指摘されました観光宿泊客数というのは、平成15年時の97万2,000人から平成20年度までは111万7,000人ということで、大変いい数値を何年間確保してきた中で、下田にはお客が来ているな、泊まっているなという感を持っていた時代を過ごしてまいりました。

しかしながら、先ほどの平成21年度の観光宿泊客数86万6,000人という数字は、これはもう大変なショックを受けたわけでありまして、この要因というものにつきましては、ちょうど21年度には3軒のホテルが閉鎖をされたということで、いわゆる宿泊能力を持っている施設がなくなってしまったということは大きな原因になっているというふうには理解をしているわけでありまして。この数値等が出ている限り、今後単なる宿泊施設が減ったからではないというような理由も踏まえまして、少し原因追究していくことが必要なのかなという認識を持っておるところでございます。

担当課のほうからの資料として、私のほうにも提供してもらいましたが、平成6年のときには同じ調査の段階で宿泊客が186万人という、平成6年当時とすれば一番トップの数字が示されているわけでありまして、それから15年たった段階で平成21年度が86万ということは、

この資料の提供によりますと、1年間で100万人の観光客が宿泊が減っているということです。この年は大変暑い1年間でありましたし、また、雨の少ない1年間でありました。ということ踏まえ、今年も大変暑いということについては全く同じだったんですが、やっぱり観光の形態、特に下田の場合ですと海水浴客が大幅に減っています。この平成6年には118万人の海水浴客が来ていた。それが同じ21年には54万という数字に減っているわけですから、半分ですよ。ということは、もう観光の中で海水浴に来るお客さんを全く当てにしましては、宿泊にも結びついていけないというような結果になっているような数値を、やっぱり分析をしていかなければならないのかなというふうに思います。

それから、ほかの指標の中で分析するとすれば、まず家が建てられるということは景気がいいなという判断をある程度できると思います。平成11年度に276の家が建てられました。平成16年で151、これでまず45%ぐらい5年間で減るような傾向、それでこの数値が出ていました平成21年度には104ですから、この11年に対比しまして62%も減っている。ですから、うちを建てるということもできない。家を建てることによって、建築業が潤うということもどんどん数が減っているというような、これが今の下田の実態ではないかというふうに思います。

それから、市の当然安定財源であります固定資産税も長い目で見ると減額してくるだろうということが想定されますので、当然市政運営に対しての影響も出てきます。幾つかの数値を見ても経済状況がよいと判断される数値は全くありません。この辺の数字を確かに分析をしながらやっていかなければならないという認識とともに、第4次の下田市の総合基本計画、今定例会に議案として上程をさせていただいておりますが、この審議会のメンバーのほうから、先般も観光基本計画の策定と推進を強く求められております。これは観光交流課の課長のほうからも、ぜひこれをやりましょうみたいな形で来ておりますので、議員ご指摘の下田の経済の状況を数値から分析し、これからそういう計画もしっかり観光というものが農林水産を含む総合産業としてとらえながら生かす計画を推進していきたいというふうに思います。

それから、病院問題の関係につきまして、また幾つかのご質問をいただきました。もう昨日の答弁の中でかなり詳細に答えられるところは答えつつもりではありますが、また、それに類似した質問が出てきているということで、また同じ答弁をしなければいけないのかなというふうに思っています。まず、聖勝会という名前が出てきた中での損賠賠償の問題というのは、昨日答弁させていただいた考え方のおりであります。100条委員会の中で私も報告を

聞かせていただきましたが、この中では聖勝会の主張も一部認められているということで、責任をただすことをしていません。賠償を求める損害発生というものも大変不明であるということで、現在組合のほうは損害賠償を求める手続はとっていませんが、私としては現在の姿勢は妥当であるというふうに思います。中身をもう少し詰めてみないと納得できないという、多分議員はおっしゃるんでしょうけれども、私は副管理者としてその辺は妥当であるというふうに今考えております。

それから、赤字補てんの関係であります、これも昨日細かく述べさせていただきました。あくまで新病院、南校の跡地にできた病院につきましては、赤字補てんをしないという中で公募条件であります、これが基本的には大原則であります。ですから、赤字は補てんはしません。

しかしながら、来年の4月から今の共立病院の振興協会が撤退する、その後の医療空白というのは大変ご心配をかけておまして、特にこの医療空白を心配されていたのは敬議員が一番ではないかと思えます。何回も何回もしつこく私に対して質問をぶつけてこられて、私も振興協会の理事長さんに直接会ったりなんかした、その辺の経過を述べさせていただいたわけですが、現実的には今、共立病院というのはどんどん縮小されている経過、これは新しく受ける指定管理者がやっているのではなくて、今受けている振興協会が縮小をしているということで、その辺の中で当然、予定をしていなかった指定管理者を、来年からこの医療空白のために受けなければならないという医療機関があるということだけでも、我々は大変感謝しなきゃならない。その中で多分、昨日も言ったように当初は100床ぐらいからスタートする。患者さんもない中で引き継ぎをされるということがかなり想定をされます。しばらく実績をつくっていく中では病院経営というのは大変な思いをしながら、今の段階でも赤字を協会は出しているわけですから、それを縮小した中で引き継ぐということは当然赤字を出す。しかしながら、それでも我々はやりますよと、医師も13人も派遣をするんだと。しっかりこの地域の医療を守ってあげますというものに対して、我々行政とすれば当然赤字が出た場合には、それを補ってやるというのが姿勢として当たり前の判断であろうということで、この医療空白の問題をクリアしたということは、ご理解をいただきたいと思えます。

しかしながら、SMAのほうも何とか100床でスタートできる中で、患者さんの確保だけできれば、しっかりした医療形態の中で赤字を出さない、あるいは赤字を出したとしても少なくするという努力をしっかりとやるというご返事をいただいておりますので、我々行政も地域の方々にはしっかりそのPRをしながら、今の共立病院の運営にやっぱり協力をしていく

べきだろうというふうに思っております。

あと、下田市1市だけでも共立病院を支えていくんだ、このくらいの覚悟が必要になってくるのではないかとありますが、それは今の段階ではやっぱり構成組合員1市5町で運営する病院でありますから、下田市が支えていくということではなくて、1市5町で支えていく公立病院であろうというふうに思います。それによってこの公立病院がしっかりした運営ができることによって産婦人科の設置だってできる、これにつながってくるんです。実際には、賀茂郡の中でもみんな下田の産婦人科に世話になっている方々が大変多いのではないですか。だから、そういう目的に向かって、この賀茂の中でこの公立病院をしっかり支えていく。そういう中で医師の確保ができれば産婦人科の設置というものにもつながってきて、この賀茂医療圏の方々がこの病院で産婦人科にかかると。こういうぐらいの姿勢でもって、患者さんが例えば下田まで来るのは不便だからというだけのことでやる病院ではないというふうに思います。賀茂の中心として、ここにつくる病院というものについては、そういう医療診療科目を増やしていくためにも、やっぱり賀茂の医療圏の各市町が協力してこの病院を支えていく、私はそういう姿勢でいくべきであろうという方針は変わりません。大体議員のご質問に対しては答えられる範囲内では答えさせていただきました。

ただ、聖勝会という名前が出てきて、いろんな今議員はご指摘されましたけれども、確かに聖勝会という名前を継承しましたけれども、内容的には社会医療法人としての資格を持つような内容になっていることはしっかり理解をしていただきたいというふうに思います。単なる聖勝会の法人を継承して名前だけ使っているというわけではないということです。ですから、社会医療法人法の中にありますような、いわゆる出資持ち分の放棄とか、それから同族が理事に入ってくるということに対しての規制は、これは社会医療法人法にのっとっての新しい地域の公益性、公共性の高い医療法人に変わっているということをご理解いただきたいと思います。

それから、理事が2人聖勝会のほうに入っているのは、これは当然、医療法の中で継承した場合には、クリニックを抱えている、例えば西川クリニックを1つ持っています、それから白浜クリニックを持っています、ここの院長は当然入らなければならないというような医療法がありますので、お2人が理事として参加をしていると。これは法律上の解釈ということで我々は理解しておりますので、ご了解いただきたいと思います。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 市内経済の現状とその対策で、農業と水産業についてござ

います。

農業の状況につきましては、農林業センサスによりますと、平成17年度と平成22年度の5年間の比較をしますと、農産物販売農家数で平成17年度が117戸、平成22年度で117戸でマイナス4%となっております。経営耕地面積では平成17年度が63ヘクタール、平成22年度におきましては59ヘクタールで、マイナス6%となっております。農業経営から離れていく傾向が見えております。

今問題となっております耕作放棄地の解消につきましては、中山間地域等直接支払事業、また、乗用タイプの草刈り機の導入などを検討しまして、耕作放棄地の解消に向けて努力していきたいと思っております。

農地を借りて市民に貸し出すという事業、市民農園であります、現在椎原地区で2カ所実施しております。使用状況につきましては、36区画のうち24区画を利用し3分の1の区画はあいているという状況だそうです。これは農協と個人が事業主体となっているものでございます。そういうあいている状況等がありますものですから、個人農家あるいは農協等要望がありましたら進めていきたいと考えております。

次に、自給的農家対策ですが、直販店の整備を行う人がいれば農協等の協力してできる範囲で指導をしていきたいと思っております。現在、下田市におきます直売所というのは12件確認しております。

農業への異業種の参入ですが、6次産業化としまして、第1次産業から3次産業を融合させて農業を核とした新たな産業をつくり、農業者の所得をふやすとするもので、これによって農業を基点とした新たな付加価値や人材を見出し、地域に雇用と所得を確保しようとするもので、この動きにつきましては、現在静岡県でも積極的に行っておりまして、農業フォーラム等を開催しております。こちらも現在勉強をさせているところでございますので、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

農産物の安定供給は地産地消の観点から重要なことと認識しております。生産者と消費者で協同して進めていかなければならないと考えているものでございます。

また、下田の農業を取り巻く状況は、少子高齢化の状況に加え農産物価格の低迷で農地の遊休荒廃化が進んでいるという状況でございます。この状況の中では安定的な生産・消費を進めることができませんものですから、農家が自立することによりまして、安定的な供給、また安定価格ができ、消費者が安心して買い求めることができるようになるのではないかと考えております。

地域の農産物の地産地消を利活用し、問題も多くありますが、学校給食等に参入できればと考えております。また、地元農業団体、農協等と協力して消費者の方々、生産者の方々を支援していければと考えております。

漁業の状況であります。漁業センサスによりますと、平成10年度と平成20年度の比較で漁船数が平成10年度が384隻、平成20年度が245隻でマイナス36%、就業者数では平成10年度が457人、平成20年度が331人でマイナス25%となっております。地先漁業の衰退がうかがえるところでございます。

鮮魚の水揚げ高は伊豆漁協の統計によりますと、平成11年度と平成20年度を比較しますと、水揚げトン数で平成11年度が4,111トン、平成20年度が3,224トンでマイナス21%、金額で平成11年度が30億9,600万円、平成20年度が30億500万円、マイナス3%となっております。地元消費についての資料はございませんが、消費を拡大するには魚を食する人をふやすこと、また、魚の安定供給と考えております。

具体的には観光業など他産業との連携が必要と考えております。漁協の統計によりますと、10年前と比較して魚価単価が上がってきております。価格の上昇を抑え、適度な価格を維持するためにも安定した供給が必要不可欠となります。安定供給には漁業者の安全操業のための漁港建設、資源の育成・保護を推進しなければならないと考えております。また、新製品などの開発による消費拡大は、それぞれの業種の方々の提案によって拡大していく形になるかと思っております。そのようなときは積極的に事業を支援してまいりたいと考えております。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 最初に、資料の請求をいたしました。例えばという形で所得だとか住宅着工数等々、これについては数字はいただけるんですよね。今ここで一々の数字は言ってもらえませんでした。資料としては提供していただけるわけですね。

議長（増田 清君） いいですか、資料について質問がありますけれども。

再質問をお願いします。

5番。

5番（鈴木 敬君） ですから、最初に下田市の経済の現状をあらわす数値をまず市当局から提示していただきたいと思っております。例えば市民1人当たりの平均所得、あるいは給与所得者の平均給与、例えば有効求人倍率や就職率、例えば観光客数の中でも宿泊客数、あるいは新規住宅着工数、あるいは新車登録台数、商店数や販売額、農業生産量や生産額、あるいは水産物水揚げ高等々、これらについては数字を資料としていただけるわけですね。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 敬議員から大変な資料の請求を出せというご意見でございますけれども、答弁したように、それぞれできるだけ今までも必要な資料といえますか、統計できた資料については議員の皆さんにも配付をさせていただいているかと思えます。今、議員が言われたように、5年ないし10年間すべてについてなんていうことになると、大変な労力等々が必要になりますものですから、ぜひ議員には各課へ行っていただいて、この部分だけくれとか、この分だけ見せろとかというような形にさせていただきませんか、こちらから逆にお願ひでございますけれども、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 私が数値のことを言ったのは、前回の給与所得のときでもそうでしたが、数字を当局がどれだけ把握しているのかということに対して甚だ疑問に思ったことがあるわけです。実際の実情を数的にどれだけ把握しているのか。例えば給与所得の場合でしたら、下田の市民の給与所得者の平均給与はどのくらいですかと聞いたら、その数字は当局としては把握していないというふうな返答でした。そこら辺のところからさまざまな例えばといった例なので、ここら辺の経済の基本的な数値をどれだけ市が把握しているのかというふうなことを、まず示していただきたいというふうな思いからこういう質問をしたわけですので、これについてはこれだけの例えばというとわずかな項目ですよ、わずかな項目です。ですから、それについてはある程度、これだけのことでしたら調べて提供していただける数字だと私は思っております。それについて、もう一度。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 申しわけございません。ご質問の中にございましたように、まず本市の現状をしっかりと認識することが重要であるということで、数値をまず市当局から提示していただきたいということで、例えば市民1人当たりの平均所得はどの程度かということでございますけれども、既にこれは静岡県の地域経済計算ということで公表されている数値でございますが、平成19年度まで下田市はこの下田・賀茂の圏域におきましては、平成19年度は259万6,000円という形で1人当たり市民所得となっておりますが、市域におきましては、最低のレベルということで、こういった状況はここ数年ずっと続いている状況でございます。

また、生活関連の問題としまして、車の関係でご質問が出ていますが、車両の保有台数を比べましても、これは県の自動車保有台数調査でございますけれども、平成17年度で2万

2,655台、これが現時点21年度では1,154台減って2万1,501台と、そういう状況になっておりまして、こういう数字的には衰退傾向がすべて進んでいるという、そういう状況でございますので、ほかの指標につきましても大体同じような傾向が見られるということでご理解いただきたいと思います。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 数値につきましては、私も下田市の統計書だとか、あるいは市町の指標、あるいは南伊豆のすがた等々である程度は把握はできるんですが、とにかく私が要求しているのは、市がしっかりこういうふうな数字を把握して、現状をしっかりと認識してほしいと、そこからその対策を立ててほしいというふうなことが主眼ですので、特に当局に関することを責めるのが目的ではありませんので、そこら辺のところは間違えないようにして、また私の申していることをしっかりと認識していただいて、それにこたえていただければというふうに思います。

まず、農業についてですが、いろいろ5つ出しました。まず第1に、自立する農家の育成というのが一番大事だというふうに思っております。農地の集約というのは、かつても何かやられたことがあるというふうなことも若干聞きます。でもうまくいかなかったというふうなことがあると思います。ここら辺のところ、うまくいかなかったからだめだったとか、しょうがないというのではなくて、じゃ、なぜうまくいかなかったのか、そのときの取り組み状況等々も把握して、どうやったら自立した農家の下田市において増えていくのか、やっていく農家がそういうふうな育成できるのかというふうな観点から市が問題を立てて、対策を立てるように取り組んでいただきたいと思いますというふうな思いから、まず第一にその農地の集約等々についてどうするのかというふうなことをお聞きしたわけです。そこら辺については、産業振興課はどのようにとらえていますか。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 農家への支援、また農地の集積でございます。農家自体が高齢化している、また農地1枚1枚が小さいということがありまして、なかなか集積が進まないという状況でございます。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） では、そのような現実に対して、市はどのように働きかけたんですか。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） とりあえず耕作放棄地、そういったものを活用して地区での

集団性で農地を守るというようなことで進めております。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 一つ一つ聞くのもあれなんですけれども、例えば市民農園に関しても、現実に椎原で行われていると、36区画のうち24区画が利用されているけれども、3分の2であると、3分の1は利用されずに済んでいるというふうな状況を説明されました。問題は、なぜそういう状況になっているのかというふうなことで、市民農園が下田市の一つの農業のあり方として必要であると、あるいは農業のあり方としてこれは可能であるというふうなことであれば、それをどうやったら実現していけるのかというふうな問題を立てて取り組んでいくということが求められていると思うんです。でなければ、ただ現状を追認するだけだったら意味がないわけです。現実に、それでは椎原地区で行われている市民農園はどのような実態なのか、なぜ36区画のうち24区画しか利用されていないのか。まだ、遊休農地はいっぱいあると思いますけれども、そこら辺で新たに市民農園をつくっていかうというふうな、そういう意思を持っているのかどうなのか、可能なかどうなのか、そこら辺についての判断を当局からお聞かせください。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 市民農園でございますけれども、実際に土地持ちの非農家数、議員ご指摘のとおり575戸という現状を見ますと、市民農園を開設してもそれを利用する方々、そういった方は少ないと考えております。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 例えば先ほど言ったNPO法人郷組ですよ。伊東ではかなりいろいろと活動しているそうです。伊東市民活動支援センターとかという機関の中でいろいろな事業を行っているそうです。これは松崎のほうからも議員視察で行ったりしたというような記事が伊豆新聞なんかに掲載したりしています。そういうような形で現実的に事業としてやっている、しかも拡大しているというふうな事実があります。

下田ではなぜできないのか、できなかったのかというふうなこと、そこら辺、問題はそっちなんです。ただ、現状はこうですというようなことを追認するだけじゃなくて、なぜできないのか、どうやったらできるのか、どうしたらいいのか。そこら辺に市の役割があるのではないか。絶えず言っているのは、市が自分で市営農園をつくれと言っているわけじゃないんです。市民農園をつくります、だれが事業主体になるのか、そういうことも踏まえて、市がそういう環境をつくるための整備をする、それが市の役割だと思うんです。そういうふう

な意味で産業振興課が積極的に動いてくれないと、下田の経済の現状は残念ながら変わっていかない。民間主導だと言いながら、民間主導じゃなかなかやるだけの今力がない。そういう現状が厳としてあるわけなんです。経済のことは行政主導でやっても意味がないなんていうことを言う人もいますが、それは責任放棄です、私から言わせたら。

ですから、そういう経済の現状に関して、市がやれる役割は物すごく大きいと思っているんです。それをどうしたらできるのか、何ができるのかというふうな答弁をお聞きしたいんです。ただ、現状こうです、幾つあります、ああですということではなくして、問題はどこにあるのか、どうやったらうまくいくのかということです。そうやらないと、ただ単に数字を追っかけるだけで何も農業の現状は変わってきません、観光も変わってきません、すべて変わってきません。いつまでも経済が悪い、経済が悪い、下田だめだ、だめだという状況になってしまいます。それじゃだめでしょう。

関連する一つ一つのこともありますが、漁業についても同じです。漁業は農業と若干構造が違います。農協が占める農業における役割よりも、漁業においては漁協が占める役割というのはより大きいわけです。ということは、魚が産直でだれでも売れるという状況じゃないわけですから。一度は市場を通さなければならぬわけですから、そういう意味で漁協の果たす役割というのは物すごく大きい。でも、漁協ができることも限定されている。もっと漁協だっているいろいろやりたいことがいっぱいあると思うんです。それをどうやったらより漁業の拡大、発展、振興にできるのかということについては、市と一緒に考えて、市と一緒に先頭に立ってやっていかなければできないんです。それが現状なんです。

この間、商工会議所の視察研修で三島市と裾野市へ行ってきました。みしまコロッケと裾野の水餃子です。その試食に行ってきました。三島の説明は、三島の市役所の商工観光課の人に聞きました。商工観光課の人が旗を振って、みしまコロッケをああいうふうにつくったそうですよ。つくるように努力してみんな関係業者集めてやったそうです。だれが一番旗を振ったんですかと言ったら自分たちですと言っていました、商工課の人たちです。全くないところからみしまコロッケをつくったんです。確かにそれは農業者が三島のあそこの富士の西麓でジャガイモをつくったと。そのジャガイモをどうやったら活用できるかということで、ああいうコロッケができたんですけれども、そういうのを現実に商品化する中では、市が旗を振って集めてやったんです。それでみしまコロッケというのができています。

裾野もそうです。モロヘイヤをつくっています。モロヘイヤをどうやって活用するかということで、餃子の中にモロヘイヤを練り込んだのをつくったと。それを焼き餃子より水餃子

のほうが食べやすいということで水餃子をつくって、それでB1グランプリに出して市民に認知を得て、ああいうふうに今やっていると。それは商工会議所のほうが主になってやっているそうですけれども、要するに行政サイドが一生懸命旗を振ってやらなければ、なかなか動かないような現状があるんです、現実には。そこをどういうふうにするのかということ、行政で考えていただけませんか。今の意見について、もう一回当局の考えをお聞きします。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） なかなか課長から答弁をするのは難しいと思いますので、私のほうから考え方を言わせていただきたいんですが、行政がそういう問題意識を持つ、これはいいと思います。いろんな情報を集めて、各課にちゃんとした専門部署があるわけですから、それぞれの部署で問題意識を持つ。ただ、行政が提案をして、行政が民間を集めて理解を求めて民間にお願いするというような行政主導では成功はありません。これは僕はもう一貫してこの辺のことを言っているんですが、今多分、議員さんがおっしゃった伊東のNPOですか、これは行政がつくらせたNPOかどうかわかりませんが、やっぱりNPOができてくるということは、民間の中からこういうものを求めていきたいなということを集約して、その中心になる方々がNPOをつくって進めていく。そういう動きが出てくれば、私は前から言っているように、行政が当然いろんな面での支援はしていくべきであろうと。そうじゃなくて議員がおっしゃるのは、まず行政がそういう提案をして民間を動かせという、この手法はもう通らないと思います。

私は、以前からも言っているように、まず民間主導で動いて、一緒に行政をやってくれませんかということから意義がある動きが出てくるわけで、こういうものに対しては私自身は惜しみない支援をしていくということは、もう何回も議員さんとのやりとりの中で発言しております。ですから、おかげさまで少しは財政的支援ができるような今運営ができてくるようになりまして、本当にやる気があって動きがあって、しっかりした結果が出てくることであれば、我々は予算もつけてやろうよというような形。このやり方でなかったら、何でもかんでも行政が音頭をとってやれよというやり方はもう通らない。成功例もありません。

だから、今言ったB1グランプリにしたって、当時はそういうものがなかったから行政が例えば考えて、ちょっとどうですか、やってみませんかという投げかけはあったかもしれませんが、これだけ全国でいろんないい事例が出ている中では、これは行政がやれと言うのではなくて、民間からどんどんそういう情報なり知識は得られるわけですから、そういう中からやってくるような仕組みづくりをしていかないと、もうずっと過去のやり方ではまちづく

りというのはいけません。

ですから、今いろいろ町なかの人たちとかいろんな市民の方等を聞いていますと、今いろんな動きが出てきています。だから、これをやろうといったのは決して我々行政が投げかけたわけじゃなくて、自分たちでやろうという動きが出てきているわけじゃないですか。ですから、先ほど森議員が言ったような地場のものをもう少し考えてということも、3月の風の花祭りに合わせて幾つかの業者さんが下田に来た観光客たちに何か宣伝したいということで、グループをつくってこの風の花祭りまでにスタートさせたいという市民の動きも伝わってきています。

それから、旅館組合さんの方々は食づくりをとにかくみんなでやろうよということで、これを全国に発信したいという旅館組合の皆さん方が動き始めています。それから、市民の間からギャラリーが欲しいと。やっぱり何度も新聞見ていると、松崎のギャラリーを使っている、それから南伊豆のギャラリーを使っている。下田にもいっぱいそういうものを発表したい市民がいるんだから、何とかギャラリーを下田に欲しいということにつきましては、空き店舗を利用して家賃を安くしてもらって、何とかギャラリーをつくっていこうというグループが今動きを始めています。

それから、きんめ祭りも今年スタートしたんですが、ちょっと中途半端になっているということで、観光協会から漁協関係者、それから商連ということで、あじさい祭りもともに一緒にやろうということで、また動き始めている。いろんなこういう動きがあるわけですから、これを一つ一つ目的に向かってアイデアを出しているのは市民なんです。だから、そういうものに対して行政は人的支援だとか金銭的な支援をして、これが実行できるようにやっていくというのは僕は行政の責務だと思います。何でもここにいる課長たちに全部そういうものを考えると、市民を動かせというもう時代じゃないということです。これはもう何回も言っているように、私もそういう思いを述べているわけでありますから、ぜひ議員さんにも理解をしていただきたいなというふうに思っています。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 僕もいつも不思議に思っているんですけども、なぜ下田市にはNPOが少ないのかなと。例えばNPO郷組みたいな、こういうふうなNPOがなぜ下田には余り出てこないのかな。下田に現実に、市民が自主的に活動するようなNPOが幾つあるんですか。よくわからないんですけども、なかなか増えてきていないという現実がありますよね。市長は大分市民の動きに期待していますが、現実的に、私の感じている限りにお

いては、イベント的なものではいろんな動きがありますけれども、下田市の経済のあり方等々、これは新しく変えていく、あるいはより仕組みからよくしていくというふうな動きというのは、なかなか出てきていないのではないかなというようなことを思っています。

イベント的なことはいろいろ出てきています。でも、農業のあり方、漁業のあり方、商業のあり方というふうなことをどういうふうにしていくのかというふうな動きというのは、残念ながらまだ出てきていません。そういうふうなことを考えて旗を振っていく、提案していくというのが、我々もそうですけれども、行政にも問われているのではないのかな……

議長（増田 清君） 3分前です。

5番（鈴木 敬君） というふうに私は思っております。そういう面で、またこれはいつも市長との議論にもなるんですが、絶えず私も当局のほうに要求していきます。

次に、病院のことで赤字の問題なんですけれども、よく表の見方がわからないんですけれども、これは病院組合の損益計算書の平成33年度までの表なんですけれども、ずっと赤が続いているんです。それは病院を運営するSMAではなくして、これは病院組合ですか。ずっと赤が続くんです。平成24年度が経常損益が5,900万、それで繰り越しまで入れると平成24年度が12億2,600万、25年度が8,900万、平成33年度になっても2億1,100万、病院組合会計の当年度未処分利益剰余金というんですか、これだけあるんですよね、ずっと赤が続くんです。これでどうやって組合がやっていくのか、非常に私はこの数字がよく理解できないのですけれども、こんなに赤が続いても、なおかつ病院組合を構成する市町には負担がないというふうに市長は言い切れませんか。

市長（石井直樹君） この組合の財政的な見通しというのは、今現在組合と県の自治財政部と打ち合わせをしながら、この収支計画をいうのをつくっています。その中で当然、開院当初は少し赤字になるという数字が、これはいろんな交付税の関係だとか減価償却の見込みだとかというものもあるんでしょうけれども、これが将来的には解消されるということで、昨日も多分ちょっと言ったと思うんですが、キャッシュフロー的には3億から4億のお金を常に組合へ回されるようなキャッシュフローの計画がつけられています。ですから、この公立病院の運営の中で、今回組合が赤字をしょわないでやっていける計画がつけられるという部分については、やっぱり公募した形の中で非常に安価で病院が建てられるという結果が出ている、これは大きなものであります。

それと、減価償却の全額負担等のことを指定管理者が負担を願えるということにおきまして、大変大きな経費削減に努めた事業であるというような形の中で、赤字の場合は多分、平

成37年には全く黒字の数字がどっと出てくるというふうに思っておりますので心配はないと思います。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 私がもらったのは病院事業計画書ですか、平成22年度病院事業再計画書の一環として病院組合特会損益計算書、あるいは特会貸借対照表、平成33年度までのものなんですけれども、これを見ていくと、先ほども言いましたが経常損益が平成29年度までは赤字になっていると。当年度末処分利益剰余金は平成33年度までずっと赤になっている。この基調でお金を回していけるというのが、どういうふうに回していけるのか、ちょっと理解できないので。それはそれがちゃんと回っていて下田市財政から病院組合への新たな負担というのは一切ありませんよということであれば、それはそれとして喜ばしい限りであるし、それは了承いたします。

ただ、万が一、そうなった場合には、病院組合、新たな市町の負担ということを求められると、今の1市5町は分解する可能性があるというふうなことも事実です。新たな負担があれば一部事務組合から抜けるよというふうに言っている市町もあるように聞いています。この間の運営会議の状況、例えば11月26日の運営会議、その次はいつですか、運営会議等々の状況をいろいろな人から聞くと、何か……

議長（増田 清君） 時間です。

これをもって、5番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時17分休憩

午後 2時27分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位8番。1、男女共同参画について。2、児童虐待防止の取り組みについて。3、市内経済の活性化について。

以上3件について、7番 田坂富代君。

〔7番 田坂富代君登壇〕

7番（田坂富代君） 自公クラブの田坂富代でございます。

議長の通告に従い、順次質問をさせていただきます。また、議長の許可を得て資料を配付させていただきましたのでご了承ください。

それでは、1件目は男女共同参画について質問をさせていただきます。

9月定例会におきましても、男女共同参画についての質問をさせていただいたわけですが、条例化についての認識が相当違うように思われましたので、再度質問をさせていただくものでございます。

私は、男女共同参画の事業実施を担保するためには、条例制定が必要であるという考え方でございますが、当局としては、まずは事業実施をして実績を上げ条例化に取り組むという考え方でございます。その理由といたしまして、既に条例化している先進事例をある程度参考にしたが、条例をつくっても活動をしていないところも見受けられるということでございました。配付させていただいた資料の静岡県の地図をご覧くださいと思うのですが、丸で困りであるのが条例制定済みのところです。太線で困りであるのが平成21年度に一つも事業実施をしていないところ。県内の条例を持っている自治体と活動内容を比較すると、明らかに条例を持っている自治体のほうが活動をしていることがわかります。

質問の1点目として、この現状についてのご見解を伺いたしたいと思います。

2点目といたしまして、事業を積み重ねながらある程度の実績を上げるとのことでしたが、どのような施策を講じようとしているのかお伺いをしたいと思います。

3点目といたしまして、推進方法について体制の問題もあるという認識を持たれているようでございますが、どのように体制を整え男女共同参画の推進を図ろうと考えているのか、お伺いをいたします。

2件目の質問は、児童虐待防止の取り組みについてでございます。

政府では、児童虐待防止のオレンジリボンキャンペーンをやっているところでございますが、私も今ここにオレンジのリボンのバッジをつけていますが、教育長、生涯学習課長、学校教育課長、そして福祉事務所長も名札のプレートのところにオレンジリボンをつけてくださっております。このオレンジリボンキャンペーンは政府のほうで取り組んでいることですが、これに関して質問をしていきたいと思っております。

全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は、児童虐待防止法施行前の平成11年の1万1,631件に比べ、平成21年度においては、約4倍の4万4,210件に増加しています。平成22年1月の東京江戸川区の事件では、31歳の父親と23歳の母親が自宅で7歳の男児を意識がなくなるまで暴行し死亡させました。また、6月に大阪市では、23歳の母親がマンションに幼い男児と女児を置き去りにしたまま2カ月間放置し死亡させました。このような痛ましい事件がまたかという頻度で起こっているわけです。救いの手が届かないまま子供たちの

命が失われています。こういった事件が起こる可能性は全国どこでも同じであります。

では、下田市にこういう事件が起こったとき、痛ましい結果とならないような体制はとられているのか心配をしたわけでございます。予算書には児童虐待防止のための事業、例を挙げますと要保護児童対策協議会謝礼4万円、こんにちは赤ちゃん事業50万7,000円などが盛り込まれてはおりますが、細かな取り組みを伺ったことがなく、私自身の不勉強を反省しつつの質問でございます。

1点目といたしまして、要保護児童対策地域協議会の取り組みについてをお伺いいたします。

2点目といたしまして、児童虐待の通報があったときの対応はどのようになっているのかをお伺いいたします。

3点目といたしまして、文科省と厚労省が「学校及び保育所から市町村又は児童相談所への定期的な情報提供に関する指針」を示していますが、下田市において、この指針のような取り決めをしているのか、また、指針に従って1カ月に1回程度、情報交換が行われているのかをお伺いいたします。

3件目は、市内経済の活性化についてをお伺いいたします。

市内経済の疲弊というのは下田市に限ったことではありませんが、何とかしなくてはならないというのは、ここにおります皆さんの共通の認識であろうかと思えます。9月定例会の一般会計補正予算で質疑をしたところでございますが、市内の景気対策をどう活性化の方向に実現させていくかというところが喫緊の大きな課題であり、9月補正の効果を見ながら12月議会に予算面に対応していきたいということでございまして、今定例会におきましては、5,900万円余りの経済対策費が計上されており、9月補正と合計すると1億2,000万円余りになるわけでございますから、当局におかれましては、厳しい財政運営の中、ご努力をいただいたというふうに評価できるものと考えております。

ここで市内経済の活性化という議論をするに当たって、前提条件を同じにしなければ議論そのものが成り立ちませんので、まず1点目といたしまして、市税の収納状況の現状とその要因をどのように分析されているのかお伺いするものでございます。

また、景気の低迷に伴い、生活保護費の増ということを折に触れお話をされているところでございます。間違っていたら答弁のときにでもご指摘をしていただきたいと思います。扶助費の部分ですが、当初予算と比べてみますと、当初予算で生活保護費4億3,000万円が今回の補正で1,000万円の増額、住宅緊急特別手当は当初予算が134万円、今回の補正で153

万9,000円の増額ということだと思います。9カ月間でこれだけ大きな補正が出てくるということですので、生活保護費と住宅緊急特別手当の推移についての現状と要因を2点目の質問としてお伺いいたします。

3点目といたしまして、公共事業の発注について質問をさせていただきます。

お手元に配付させていただきました資料の中に、11月28日の伊豆新聞の写しがございます。この記事は、南伊豆町の新庁舎建設の工事請負契約に係る内容でございます。地域振興を考慮して、賀茂地域内の業者を指名し競争入札ということでございます。

全国的な動向はどうかということですが、景気が低迷してからというもの、小さな公共事業でも大手が参入するということが多くなってきたため、それだけでなくとも公共事業が削減される中、地元の中小企業は大変厳しい状況であるということはお承知のとおりでございます。そういった中で地元業者に優先的に仕事を出し、地元の中小企業を守ろうという動きが大きくなっていると聞きます。

さてそこで、下田市の公共事業の地元発注率はいかほどになるのかお伺いいたします。

また、総合計画の重点事業に位置づけられている認定こども園と給食センターを一括してプロポーザルにということが漏れ聞こえてきておりますが、そういう方向で考えられているのかをお伺いいたします。

総合計画の重点事業とされている認定こども園、給食センター、庁舎建設に対して地元業者は大きな期待を寄せています。共立病院の職員住宅がそのような形になって大変失望をしたところでございますので、建設場所も違う異なる事業を一緒にし、わざわざ予算規模を大きくすることによって、地元以外の業者の参入を促すことになりはしないか心配をするわけです。仮に認定こども園と給食センターを一括してプロポーザルということであるとします。私の理解する限りにおいては、県のガイドラインの調達フローで見た場合、価格競争入札になるのではないかと、また、国の報告書ではプロポーザルの適用がふさわしくない場合に当たるのではないかとと思われるのですが、国・県のガイドラインに沿った運用となるのかをお伺いするものでございます。

以上で主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最後になりました。田坂議員のご質問ということで、簡潔にご質問していただきましたので、整理をしてお答えをしたいというふうに思います。

まず、男女共同参画についてのご質問でございました。やっぱり条例化への認識に議員と我々とはずれがあるのではないかというご指摘をいただいたところでございますが、9月の定例会の中でも、この条例化の問題につきまして答弁をさせていただいたところでございます。本市の場合、もう少し行政施策としての実績を重ねて、市の責務をある程度果たした上で条例化したいという答弁を9月の議会でさせていただきました。今、議員のほうからこのように資料を配っていただいたとおり、今条例化している市というのは、県の23市12町の中で11の市が条例化をしております。この表に書いてあるとおりでございます。この県の条例化している市のほうに、いろいろ担当課のほうも聞き取り調査をしたようでございまして、議員が言っているように、条例を持っている自治体のほうが活動している、これはまさにそういう結果は出ておるようでございます。条例があるから活動が進んでいるというふうに判断できるというふうに思います。

下田の場合ですけれども、まずは担当課のほうの考え方としては、地理的条件、それから産業構造が類似している伊豆地区というものにつきましては、県内の他の地区と比べまして、この計画、男女共同参画の取り組みというのは、遅れていると認識をしております。この遅れというのは、何かということでございます。やっぱり実現に向けた自主的な取り組み基盤を構築できるような、例えば大きな会社とか企業がないということで、そういう組織がない中で、住民の中の男女共同参画の取り組みというのは、どうしても意識が少しまだできていないという中で、条例の有無がそういう中で直接影響しているものでは、まだ全くないというような状況の判断をしております。

例えば下田市の条例がない中で、どういう考え方をしたらいいのかということにつきましては、実は静岡県の方に推進条例というのがあるわけです。県がつくっている条例という中で県民の責務とか民間団体の責務というものを定めておまして、毎年7月30日が男女共同参画の日というふうに定められております。下田市のような小さな自治体の中では、とりあえずはこの県条例がある中で、その存在というものを市民のほうに周知していけば、ある程度カバーできるのではないかというような考え方もできるというふうに思います。

それで、市の場合はこの男女共同参画の推進プランというのを、もう作成してあるわけありますから、この事業を推進しながら、そういう機運を盛り上げていく中で条例化というところにたどり着くのではないかと、こんなふうに私のほうは理解をしております。また、ご意見もあろうかと思いますが、お伺いしたいと思います。

あと、事業を積み重ねながらと言っているということだと、そのほかのご質問についま

しては、担当のほうから答弁させていただきます。

児童虐待防止の取り組みにつきましても、学校教育の担当のほうから答弁させていただきます。

あと、生活保護の関係も福祉事務所ということになるかと思えます。

市内の経済の活性化ということで市税の関係、今言った生活保護の関係も出ました。これも当然、担当課のほうであります。今回公共工事の発注ということで、プロポーザルの問題が大変議会の中でも取り上げられました。ということで、プロポーザルの方針というのが、ある程度内部では確認されておったんですが、そういうご意見等も反映しながら、今後当然やり方を考えていこうということでございますが、方法を変えたら地元の業者の方がすべて100%参加できるという保証は決してありません。我々はいかに市民にとって税金の使い方が有効であったかということを示さなければならないという責務を持っているわけですので、そういう考え方ですべて行政運営をしていく考え方です。

その中で、先ほど副市長が申しあげましたような方法論ということでやったときに、地元業者が100%参加できるという保証ができるのか、できないのかも含めて、今後考えていきたいと思いますが、議員のご質問がありました認定こども園と給食センターの関係のプロポーザルということでありますが、今現在、この認定こども園と給食センターを一括してプロポーザル方式により建設していくかということにつきましては、学校教育のほうでは2つの施設合わせて一括発注することによりまして、財政的支出をできるだけ少なくしたいと。これは当然、市民に対する姿勢であります。まず、これがございます。

それから、議員のご質問の中にあつたように、しかしながら、現在の市内経済状況を考えると、今回の質問の市内経済の活性化ということをご質問されているわけですから、今のこの下田の経済の状況を見ると、そういう発注の仕方もできるのであれば、市民の方も皆さんが納得できるという判断が我々にできれば、それは当然やらさせていただくような形になるかと思えます。

地元業者の参加機会を残して、かつ経費削減ができるという、こんなうまいことができればいいのですけれども、そういうことができるような方法を我々行政が考えていかなければならないというふうに思っています。

認定こども園と給食センターともに専門的な技術提案を求めることで、事業成果として品質の向上が期待できる施設であることから、設計面において提案を受けるプロポーザル導入に向いている事業であるというふうに我々は判断をしております。重ねて申し上げますけれ

ども、今議会において議論いただいておりますとおり、市内の大変厳しい経済状況も考慮するとともに、市内業者の逆にコスト面での頑張りということは今から準備をしていただきたい、こういうところに期待をするところであります。今後、いろんな角度から検討してまいりたい課題であるというふうに認識をさせていただきました。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私のほうからは大きな2番目の児童虐待防止の取り組みについて、ご答弁をさせていただきたいと思っております。

児童虐待防止の取り組みについては、福祉事務所がその対応の中心になろうかと思っておりますけれども、実際には児童虐待は学校で子供たちの様子の変化、こういうところから見つかる、こういう場合もございますので、ご質問の児童虐待の通報があった場合の対応について、まずは学校での対応について少しお話をさせていただきたいと思っております。

まず、学校では定期的な職員会議等を開催をいたしまして、生徒指導に関する情報交換、あるいは情報共有の場を設けております。その中で特に日頃の子供たちの健康観察、あるいは各学級や学年の中での子供たちの様子、それから保健室に来る子供の様子の変化、こういうことの中から気になる子供のあらわれについて、お互いに情報を出し合い、その情報を共有しながら虐待につながる、こういうものについてはできるだけ早い対応をしていこうと、こういう体制をとっております。

特に、虐待が心配されるそういう情報が上がってきた場合には、すぐに学校としては賀茂の児童相談所、あるいは福祉事務所、これらの関係機関と連絡を取り合いながら即対応と、こういうことを心がけております。そのほかには各学校とも年に一、二回になると思っておりますけれども、福祉事務所、あるいは児童相談所からの訪問を受けまして、その中で学校におけるそういう持っている情報、これを伝えるという、こういうことで情報交換、あるいは相談の場ということで機会を持っております。

私たち教育委員会の対応でございますけれども、学校からそういう情報が上がった場合には、私たち教育委員会としてもその情報をすぐに児童相談所、それから福祉事務所等に情報提供を行いまして、連携をしながら対応することとしております。

しかしながら、虐待のケースは民生児童委員さん、あるいは地域住民の皆さんからの直接の情報提供、これが福祉事務所または相談所のほうに通報されると、こういうことがほとんどであります。そのために教育委員会としても情報を得た場合には、すぐにこれらについて学校に状況を問い合わせをするなり、関係機関と迅速に対応、協議をして個別の状況に応じ

て対応していきたいと、このように思っております。

つい先日もある小学校から多少心配があるという情報をいただきました。これにつきましても、すぐに関係機関と相談をしながら、どのように対応していくかということで協議し対応したところでございます。

そのほかご質問がありました要保護児童対策地域協議会の取り組み、それからあとは文部省と厚生労働省の指針、これらについては福祉事務所長のほうから答えていただきたいと、このように思います。

私のほうからは以上でございます。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 男女共同参画につきましてのご質問でございます。

先ほど市長から条例を制定している自治体と未制定の自治体との活動状況につきましてご答弁ございました。答弁の内容のとおりでございますが、若干補足説明させていただきますと、県内23市12町のうち11市ということで、西部地区におきましては浜松、磐田、掛川、中部地区におきましては、静岡、藤枝、島田市、それから東部地区においては、沼津、熱海、富士宮、富士、御殿場の5市でございます。確かに平成21年度の実績を見ますと、条例制定している自治体はかなり積極的に事業活動を展開しておりまして、職員研修あるいは広報啓発、さらにイベントの開催とか講演会、また、意識の実態調査等も実施しているところもございます。

ただ、条例を制定している自治体の中で、全く事業を実施していないところもございます。また、一方、条例未制定のところにおきましても、積極的に事業を推進している自治体も見受けられまして、総体的には条例を制定しているところの自治体が積極的な活動を推進しているという、そういう状況が実態としてあるというふうに思います。それから、事業を積み重ねながら、ある程度の実績を積んでから下田市も条例制定を考えていきたいということで、9月定例会にご答弁させていただきました。

どのような施策を講じようとしているのかということでございますけれども、当面は第2次の下田市の男女共同参画推進プラン、これを推進していきたいということで、これを推進することによって、市内全体の機運を高めていくことができればというふうに思っております。毎年度、推進プランの進捗状況を調査いたしまして、その結果につきまして庁内すべての部局が男女共同参画の必要性、またその意義を認識し、共有できるように努めてまいりたいということでございます。

先般、実施状況につきまして、議員にはご説明させていただいていると思っておりますけれども、全部で87件の計画事業がございます、そのうちの実施事業数33件、実施率37.9%ということでご答弁させていただいたかと思うんですが、それ以降、若干進んでおりますが、こういった数字の上乗せを、これからできるだけ努力して図っていきたいというふうに考えております。

また、ご承知のとおり、下田市には男女共同参画の実現を目指す市民懇話会、通称人懇話会と呼んでおりますけれども、この人懇話会との協働の取り組み、さらに下田市には男女共同参画社会づくりの宣言事業所、これが5事業所ございます。この5事業所との協働体制をさらに強いものとしまして、この事業所が現在どのような取り組みをしているのかということもあわせて、講演会とかあるいは事業所の調査とかそういったものを進めながら、施策の推進について努力してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、下田市内の実情の把握、それからその把握によって生まれてくる効果的な施策、こういったものを見出していきたいというふうに考えておりました、新年度の予算におきましては、県と協力しまして、この男女共同参画の事業展開をしていきたいということで、ある程度の予算づけも考えさせていただいております。

また、体制の問題でございますけれども、現在専任の職員は配置しておりませんが、企画財政課の企画調整業務担当の中におきまして、兼務職員として主幹が1名、それから主事1名の体制で実施しております。当面は、現在の体制で事業推進していくという考え方を持っておりますけれども、今後につきましては、将来的に組織の改編整備、そういった見直しの中で、この男女共同参画に対する取り組みを組織としてどうするのかということの検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

また、第2次の下田市の男女共同参画の推進プランの内容でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、80を超える項目にわたっております。すべての課にわたるかなり幅広い分野に及ぶ事業でございますので、中心的な役割は我々企画財政の中で果たしていかなければならないということでございますけれども、できるだけプランの進捗管理、あるいは各課への情報提供、こういったものを積極的に進めまして、関連各課との協力のもとに事業推進をしてまいりたいというふうに考えております。

また、事業実施に当たっては当然、県との緊密な連携、あるいは市民のご理解、ご協力、こういったものが必要になりますので、そういった形での協働をさらに推進して、効率的に実施してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思

います。

以上でございます。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） それでは、要保護児童対策協議会、これについてお答え申し上げます。

平成18年3月に虐待を受けた子供など要保護児童に関する情報交換、または支援を決めるために協議会を設立しました。構成する団体は児童福祉関係で賀茂の児童相談所、福祉事務所、保育所、民生委員協議会、保健医療関係で賀茂医師会、賀茂健康福祉センター、うちの健康増進課です、教育関係で教育委員会の事務局、幼稚園、小学校、中学校関係です、それに警察、下田の警察署が入っております。静岡県地方法務局下田支部、それと人権擁護協議会、それと社会福祉協議会、伊豆つくし学園で組織しています。代表者会議、それと実務担当者会議、個別ケース検討会議ということで構成されています。代表者会議は年2回、それで実務者会議が年3回、個別ケース検討会議は随時ということで決まっております。今年度につきましては、代表者会議1度、それと実務者会議を2回開いております。個別ケース検討会議は3回、それで5ケースについて開催しております。実務者会議と個別ケース検討会議で今年度進行管理、要するに注意深く見守っているケースですが、療育で51件、それで虐待で19件、不登校10件で80件ございます。

特に、虐待の19件ですが、ネグレクトで10件、それと身体で7件、心理で2件、これで19件、こういふことで進行管理をしております。虐待の通報ですが、先ほど教育長からの説明もありましたけれども、下田市の福祉事務所としては、担当の社会福祉係長、それと社会福祉士がおります。それと児童相談員、これが通報を受けて対応しております。これは平常の時間帯です。夜間につきましては、家庭児童相談員が使えませんが、社会福祉係長、それと先ほどの社会福祉士、それとDV担当の3名で対応することと決めております。

今年度の通報は8件ありました。親以外の親族から1件、それと民生委員から1件、保健師の健診のときにわかったのが3件、保育所から1件、市の職員が別のところからの2件がございまして8件になります。これはほぼすべて平常で通常の時間帯で夜間とか救急ではございませんでした。48時間以内に現場を確認しなければならないものですから、現場へ行きました。この8つのケースでは現場へ立ち入ることを拒否されたというケースはありませんでした。ですから、順調に動いているとは思っています。

それで、あと学校との関係ですが、家庭児童相談員がすべて情報を受けて学校を訪問し、

1カ月に1遍と言わずに絶えず連絡をとっております。家庭児童相談員経由から下田の福祉事務所のほうへ来まして、うちのほうから家庭相談所へと伝えているというのが現実です。

そこでもう一点の生活保護者、それと住宅手当ですね、そちらの推移です。生活保護者につきましては、平成3年当時のバブルの絶好時、そのときには68世帯で被保護者数が88人、けれどもバブルが崩壊しまして、平成17年度末には193世帯、294人ということになります。世帯数、被保護者とも約3倍、そういう経過になっております。バブルが崩壊しまして比較的安定に入った平成18年から20年、この3年間には余り変化がございませんでした。3年間で11世帯、3人の増加にとどまっております。しかし、平成21年度、リーマンショック以降、状況は一変しました。1年間で21世帯、33人も増えています。世帯数が225世帯、285人となっています。平成22年度に入りまして増加傾向です。11月末現在で8世帯、9人が増加しております。ですから、世帯数233世帯、被保護者数が294人になっています。ですから、今までの景気の流れを見ますと、生活保護の被保護者は経済状況に大きく左右されているのは間違いのない話です。

それで、住宅緊急手当です。昨年10月に新しくスタートしたセーフティーネットということで、食と住宅を失うおそれのある人、失った人に対する住宅手当を支給するというものです。平成21年度は制度が始まったばかりで、半年で2件しかございませんでした。その段階で予算を立てましたもので、今回補正をお願いするようなことになりました。平成22年度になりましたら、毎月のように申請が出ます。それでこの11月末までに12件ありました。それですから、制度が始まって14件の申請があったわけです。この14件はどのような年代の人かといいますと、30代が1名、40代が5人、50代が6人、60代が2人、それで14人ということになります。

職を失ったときの仕事はどんなものがありますか。サービス業、ホテルの従業員とか飲食店の従業員とか、これが半数の7人です。商店の従業員が2人、介護保険の施設の従業員が2人、その他が3人ということになっています。14世帯のうち自立できたのが1名だけ、それで生活保護に移行したのが2人です。残り11世帯が現在も支給を受けています。

分析ですけれども、議員に配付してもらった年代別の一覧表がございます。それを見ても明らかのように、60歳以上の被保護者が増えています。最近の経済状況の悪化からパートなど、特に高齢者が切り捨てられているというのが明らかではないかと思っています。平成19年度の被保護者が253人、そのうちの60歳以上が64.8%の164人でした。それが3年後、平成21年度には被保護者285人、そのうちの60歳以上は72.6%、207人になっています。3年間で

被保護者の全体では33人ですけれども、そのうちの中身としますと60歳以上は44人も増えています。ですから、19年度から被保護者の数は32人しか増えていませんから、全員が60歳以上だという、極端な言い方をしても間違いないと思います。実際には若い人が一時保護を受けて、それで廃止になったりはしているんですけれども、年度末の状況をとらえますと、そういうふうなことになっています。とにかく60歳以上の年齢が多いです。

それで、前から申し上げていますがけれども、医療扶助費が下がっております。平成19年度には医療扶助費が2億2,619万円、保護費の全体で占める割合が52.6%、半分以上でしたが、平成21年度は60歳以上の被保護者が増えて、それで医療費、平成21年度には19年度に比べて2,581万円も減っています。保護費に占める医療費の割合も48%まで落ちています。高齢な被保護者が増えているにもかかわらず医療費が落ちているということです。ですから、経済状態がよかったころは年をとっても働けた。生活保護になるのは病気とかそういうことで働けなくなったということでしょうけれども、最近是不況になりまして高齢者、ですから健康で働きたくても高齢者ということで職を失っている、そういうような現状が見えてくるような気がします。実際の相談記録などを見ても、やっぱりそういうことですね。働きたくても働くところがなくなった、そういうことで保護になるしかないということではないかと思っています。

一応、テレビ等で景気は回復基調だということを言われていますけれども、下田が不況になるのは多少タイムラグがあるということですから、関東圏の経済状況等、下田では回復のほうもタイムラグが出てくると思っています。ですから、当分の間は生活保護、住宅手当も徐々に増えていくというふうな判断をしています。ですから、今回また補正のお願いをしていますけれども、そういうことでございます。

また、住宅手当でございましてけれども、今11人の方が支給をしながらハローワークとかそういうことで就職活動をしておるわけですけれども、この間、下田のハローワークの有効求人倍率が0.69という発表がされました。新しい仕事、職を見つけるのは大変なことだと思います。それで、住宅特別手当、この期限が基本は6カ月、延長が3カ月で最高で9カ月です。この9カ月が過ぎた段階で、今の11人の方が職を見つけて自立できるかどうかすごく不安なところがあります。生保に移行してしまうのではないかと考えています。そういうことですので、いち早い下田の景気回復が望まれていると思います。

以上です。

議長（増田 清君） 税務課長。

税務課長（河井文博君） 市内経済の動向については、先ほど鈴木 敬議員と、るるお話ししたとおりでございますけれども、市税の収納状況について、現状と要因分析ということでございます。平成22年度10月末現在、市税全体では調定額が37億9,790万6,000円、約38億円ということで、昨年に比べて2億5,283万2,000円、6.2%の減ということで大幅に減っておりますが、これは欠損がありました。それで収入済み額ですが、現在18億5,298万1,000円、昨年と比べますと1,451万3,000円、0.8%減少しております。収納率でございますが、前年対比で現年が0.19、それから滞納繰越分で2.03、合計で2.69%上回っております。

要因と分析でございますけれども、10月末の市税調定額の動向を分析してみますと、個人住民税におきましては、前年に比べまして現年調定額が5,000万円減っております。納税者数で約500人減少しております。要因ですが、就労可能人口の減、これは年をとってきている方が多いのではないかと。そういうことと職場の減少、それから景気の後退による所得の減少、これが一番大きいかと思えます。また、法人市民税においては、本年においては調定額に減少は見られませんけれども、21年度の法人数は725でした。22年度、本年度においては708ということで17法人減少しております。

それから、入湯税においては人数では平成21年度が39万、22年度が35万ということで4万人の10.5%の減で、金額では5,134万円だったものが本年度は4,939万円ということで195万円、3.8%の減となっている。金額は少ないものでございます。

それから、固定資産税についてでございます。固定資産税は地価の低落傾向が続いております。そして、また、昨日ですけれども、不動産鑑定士とお話しすることがありまして、土地の取引件数が大幅に減少しているということを伺いました。また、納税者からはフルタイムで働いていたんですが、仕事が減ってしまいまして、臨時雇いとなりまして収入が大幅に減ったと。納付したいんだけど、税を納付することが非常に困難になったというようなこと、また、先ほども観光客の減少の話が出ておりますけれども、入湯税の減少はもちろんですけれども、観光関連業者の収入の減少によりまして、住民税、それから固定資産税の徴収においても、ますます厳しいものになっていくことが予想されるわけです。

以上、税務課の収納状況から見た市内経済の現状、要因分析の答弁を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 市の公共事業の地元発注率はどの程度なのかというご質問でございます。

発注率につきましては、平成21年度におきましては、工事関係による総入札件数は65件でございまして、地元の業者に契約発注した件数は60件、その発注率は92.31%というふうになっております。

主な工事内容でございますけれども、土木工事で34件、建築で8件、港湾で1件、水道6件、管工事1件、電気3件、その他舗装等7件というふうになっております。また、平成22年度は11月までの総入札件数でございますけれども、41件に対し地元業者に契約発注した件数は34件となっております、その発注率は82.93%というふうになっております。

なお、入札前の指名委員会におきまして、市内活性化や地元業者育成のため、なるべく市内の業者を入札に参加させるようにしてございまして、市外業者だけの指名につきましては、特殊技術を要する工事等、市内業者では請け負うことのできない工事内容となっております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 公共事業の中で認定こども園、それから給食センターについて一括発注の中でプロポーザル、そのプロポーザルが県のガイドラインに沿っているかというご質問でございます。

下田市におきましては、ガイドラインはございませんので、当然に県のガイドラインに沿って行う予定でございますが、特に設計業務におきましては、市内で単独の設計業務を行っている資格者1級建築士としては3名でございまして、当然2つの事業を合わせますと概略ですけれども、10億程度になるかと思ひまして、その設計業務につきましては、市内の業者では対応できないのかなと。当然に外の業者ということになりますと、先ほどもちょっと説明いたしましたが、高度な提案内容を求めるプロポーザルに適しているのかなというふうに思っておりまして、そうしたことで現時点においては、設計についてはそのような考えを持っております。

建設につきましては、これも先ほど来市長が何度も答弁しておりますように、いろいろ議論をしまいましたが、今議会においても何人かの議員さんから大変厳しい市内経済の状況、ぜひというようなご意見等もいただきました。市長も経費の削減も視野に入れながら、ぜひ地元の業者が参画できるような方法を検討していくということで述べておりますので、そのような方向で議論をしていきたいというふうに思っております。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） まず、男女共同参画についての再質問でございますが、これは考え方

の違いは多少ありますが、推進プランのほうを進捗状況を管理していくんだという一定の前向きな答弁をいただいたので、これは一つ進んだなということではよかったなと思っていますが、今の現体制でなかなかやるのは難しいということの答弁だったと、私は9月の答弁がそのように理解しているものですから、今後検討もしていくということですが、一刻も早く整えていただきたいということで、これは再質問というよりも要望をしておきます。

それから、児童虐待の防止の取り組みについてなんですけれども、これは事前に福祉事務所のほうからもお伺いしたところもあるんですけれども、大変一生懸命やられているというふうに思っています。というのは19件虐待があるということの中でも、しっかりと連携をとりながらやっているということでございますし、夜間の対応にしても、今回はなかったということですが、その対応もきちんととられているということで、大変いい方向で動いてくださっているのだなということで、ひとまずは安心しました。

その中で少し気になったこととありますが、触れられていなかったのもちょっとあれなんですけれども、実はこの通報をしやすいような啓発というのが大変重要なことになっていると思います。というのは、下田はどうだということが私も判断ができないんですけれども、通報をしてしまって、万が一間違ったら罪に問われるとか、そういうふうに勘違いをされている方が大変多いんです。それで罪に問われるというか、何か訴えられてしまうのではないかとかいろいろなことをご心配されている方が大変多いです。ですから、間違った通報であっても秘密がきちんと守られるということ、そして、そういう罪には問われないということ、もう少し福祉事務所も教育委員会にしてもそうなんですけれども、何らかの形でいろいろな媒体を使ってどんどん啓発活動をしてもらいたいんです。ここのところは大変重要です。ほかの市町はどうかという人口規模のこともありますので、何とも言えませんが、死亡事故が起こっているとかそういうことではないものですから、こういう状況が少しでも防止のほうにいくように、積極的にこういう広報活動をしていただきたいということ、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

それから、あわせて里親制度も充実させていくような取り組みをすべきだと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） こういう全国の相談、フリーダイヤル、どこへかけてもこの児童相談所へつながりますよということを配付していますけれども、先ほど議員が言われた、間違ってもいいから通報してくださいという、その辺の力がちょっと足りないのかなという

気はします。

里親もありますね。協議会があって県のほうでやっておりますけれども、今、下田で2人ですか、里親が預かっているケースがあるようです。この間も総会に行ったんですけれども、そんなに受け手も、出したいほうもないようでございますけれども、そちらのほうは県が事務局をやっていますもので連絡をとっていきたいと思っています。

以上です。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） それでは、市内経済のほうに移りたいと思います。

こちらのほうは1問1答のほうで行いたいと思うんですが、特にこのプロポーザルの件について、また少しお伺いしていきたいと思うんですが、総合計画の基本目標を実現させるための施策というのを配付していただいているわけですが、そちらのほうで金額を見ていきますと、先ほど副市長がご答弁していただいたんですけれども、こども園と給食センター両方一括すると10億円を超えると。それに充てられる一般財源がこども園のほうで1億9,779万9,000円、給食センターのほうの一般財源が8,526万円ということでございます。両財源を合計すると2億8,305万9,000円ということでございます。この一般財源を抑えるために総額を減らしたいということが、私はそれが一括してプロポーザルにするという意味合いなのかなというふうに今のご答弁を聞いたりして理解したんですが、そのようなことで間違いのないのかということをお伺いします。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） こういう経済状況でございますから、議員も質問の中で言われたとおり、分離して1件1件の発注ということであれば、それだけ市内業者の請け負う率、または市外業者も含めての業者間の業者の数は増えてくることは確かでございます。ただ、一般論的に事業費が大きくなれば、これはもう当然諸経費の関係等々から安い発注額で契約できるのが今までのいろんな先例の中で示されております。そういうことで、本当に財政的に若干好転しているとは言いつつも、依然として将来の耐震化等々も考えますと、本当に厳しい状況はこれからまだまだ続くかと思えます。そういうことも踏まえまして、議員が言われたように、できるだけ経費を節減した中での耐震化も含めた、また再編も含めた事業を実施したいという思いがあることは間違いございません。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） 今の答弁を聞いていると、自主財源である税の減収ですとか、そうい

うのを初め国・県の補助が減額されてきていますよね。そういった中で適債事業を探して、効果として一般財源を確保をしていくというのが、今までの財政運営の仕方だったと思うんです。そのいろいろな効果として、またそれ以外の事業に一般財源を手当てしていくと。そうでもしないと財政運営ができなかったということですよ。私もそれは十分理解していて、今1回目の再質問させていただいた、プロポーザルにするという意味合いはそうなのですねということで確認はさせていただいたんですけども、一方で、先ほどから副市長も、市長も皆さんご理解いただいているんですが、市内経済をどうするのかという視点が、この2つを一緒にするという事は欠けているのではないかと私は思うわけです。

学校教育課長に確認したいんですけども、今回の補正予算で児童福祉費負担金が1億円ちょっと減額になっていきますけれども、これの要因なんですけれども、私は入所者が減ったということもあるかもしれないのだけれども、実は、先ほど税務課の課長が答弁されたように、所得が減ったということになるのではないかと思います。保育料の算定基礎となる所得が減っているために、この減額があったのではないのかなと想像したわけです。まず、そこを確認させてください。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 田坂議員のご指摘のとおり、この保育料の算定の保護者の所得、それが下がっていることによって保育料算定の階層が下がっております。具体的に申し上げたいと思います。

例えば、公立保育所にありますのは、年度当初大体1万9,000円ぐらいを1人の平均にしてたわけなんですけど、いざ保育料を算定したところ、平均が1万7,700円程度に下がっている。これが1カ月でございまして、かなり大きな額になるということでございまして。また、民間保育所におきましても、若干人数は増えているんですけど、ここが大きくやはり保育料の階層が下がっておりまして、当初の見込みが2万2,200円程度であったものが、1万8,500円程度に下がっている。そのように大きく保育料の1人の月の単価が下がったというようなことで、全体といたしまして年間で1,000万円程度、保育料が減るというような結果になった次第でございまして。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） そういうふうに数字として、こうやってあらわれてきているわけです。恐らく若い人たちも大変収入が減っているという理解ができると思うんです、ここで。下田市の庁内でも経済対策会議というのをたびたび行われているということをお伺いはしている

んですけれども、その会議の中で例えば民間の活力を上げていくような、そういう施策の議論というか、そういうのはされているのでしょうか。そのあたりをお伺いしたいと思います。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 今、議員が言われたように緊急的な経済対策会議は何度も開かれているというか、今まで何回か開いてまいりました。こうした会議の中でいろんな提案もありまして、一部実施したところもあったかと思いますが、なかなか提案が実現に至らないという部分の提案もありました。もちろん市内全般の経済対策を議論する場ですから、今議員が言われたようなことも議論はしているんですが、本当にそれぞれの部署のいろんな事情がございまして、大きな効果を上げているとは言い切れないところでございます。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） 一生懸命やっているけれども、なかなか効果が出ないよということでございますけれども、ぜひ今後もこういうことは一生懸命やってもらいたいなと思うんですが、今回の私の質問をもう今時間になるかなと思うのでまとめさせていただきたいと思うんですが、子供の虐待の原因というのはいろいろあると思うんですけれども、貧困家庭が多いというデータもあるんです。また、我が国の母子家庭の年間の収入というのは、一般世帯の3割程度だとも言われています。国・県の男女共同参画推進プランには、9月のときにもちょっとお話しさせていただいたのですけれども、格差ですとか貧困ということの視点を、新たに挙げているんです。格差、貧困というものが大変重要な課題になってきているということでございます。虐待ですとか男女共同参画とこの経済問題というのは密接に関連があるということ、ぜひご認識をしていただきたいと思います。

また、今回配付されました監査結果報告書を見たんですけれども、たまたま黒船祭関係が出ていたのですが、一般寄附金が1,000万を超えていました、1,008万5,580円、390件と出ておりました。この寄附金を集めるのに職員の皆さん大変苦労されているということですよ。どのように言われているかご承知のことと思います。仕事がないのに出せるわけがない、大変厳しい言葉をいただきながら、皆さん事業所を回って寄附金を集めているわけです。景気を押し上げ、少しでも所得が上がるような施策をやっていくということは、もうやれることは何でもやると、そういう姿勢で取り組むべきだと私は思うんです。そういうことを踏まえて財政運営上、歳入をどのように確保しようとしているのかを伺いたいと思います。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） ただいま議員のお話の中にもございましたように、男女共同

参画につきましては人権というものを基本にしておりまして、人権尊重意識をベースに事業展開していくという中で、格差とか貧困の問題、これは非常に重要な位置を占めていると。そういうことございまして、この辺に対する取り組みも今後強化していくというところを伺っております。

財政の確保でございますけれども、当然これはもう言い古されている言葉でございますけれども、入ってくる収入をいかに増やして、出ていく歳出をいかに抑制していくかということでございますけれども、入ってくる収入というものが、もうある程度見通しがついてしまっているということで、なかなか自主財源である税収の確保というのは難しい状況の中では、どうしても依存財源に頼らざるを得ない状況が生まれてくるということでございます。

この状況を正面から受けとめて、この依存財源をできるだけ有効に活用していく、そういった仕組みをしっかりと確立していくということで、国においては、現在もまだ当初予算は通ったばかりで詳しい情報はこちらに入ってまいりませんけれども、今回も3,500億円のきめ細かな交付金とか、あるいは住民生活に光をそそぐ交付金ということで、下田市の場合、きめ細かな交付金で約3,500万円ぐらい、それから光をそそぐ交付金で約800万円ほどですけれども、こういった財源手当てをしていただくような情報もいただいております。こういったものをしっかりと経済の活性化につながるように使っていくという、そういう意識をそれぞれの職員がしっかりと認識しながら行政執行を進めていく。そういう積み重ねが財政の健全化につながっていくのではないかとこのように考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） 今回、財政問題に関しては通告しておりませんので、このくらいでやめたいと思いますが、財政計画の歳入の推移なんですけれども、今回の議論をさせていただいていく中では、地方税の見込み額がどうかというふうに思いますので、通告しておりませんのでやめますけれども、このあたりは次の機会に議論をしたいと思います。ぜひ市長も副市長も財政課長も思いは同じだと思いますので、市内経済に寄与するような形でいろいろな施策を講じていっていただきたいと、そのようにお願いして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（増田 清君） これをもって、7番 田坂富代君の一般質問を終わります。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしく願いいたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時45分散会